

特115

765

勉學の友  
上

国立国会  
51.10.1  
図書館

0m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10m 11 12 13 14 15

始



勉學の友上

第一 修身綱領

眞ニ教育勅語ノ御趣旨ヲ解シ之ヲ奉體シコノ御教訓ヲ實踐躬行セルモノハ日本臣民トシテ  
行フベキ道ト世界ノ住民トシテ行フベキ道トヲ完全ニ行ヒタル人ナリ  
一、トクニ忠孝ノ教

忠ト孝トハ名ハ同ジカラザレド二トモ行ニオイテハ全ク相ヒトシ前ニモイヘル如ク皇室  
ハ宗ナリ我等ハ皇室ヨリワカレ出デテ臣下トナリタルモノ、子孫ナルカ然ラザルモノモ  
祖先ヨリ我が國ノ臣民トナリ皇室ヲタツトビ其ノ御德ヲシタヒ奉リテ忠誠ヲ盡クシタル  
モノナレバ今我等ガ皇室ヲタツトビ又大切ト思フ忠ノ心モマノアタリ今ノ父母祖父母又  
ハ近キ祖先ヲウヤマヒ又大切ト思フ孝ノ心モ全ク同ジカラザルベカラズ國家ノタメ出征  
シテ生キテカヘルヲ期セザルトキノ如キ父母其ノ生キテカヘラザルナドノ事ヲウレヘテ  
門出ヲヨロコバザルコトアルモ子ハ『我等ノ祖先ハ君ニ忠ナリキ今我等ガ君ニ忠ナルハ  
祖先ノ志ヲツグモノニシテスナハチ祖先ニ孝ヲ盡クスナリ之ヲヨロコバルレバ父母モマ  
タ祖先ニ對シテ孝タルモノナリ』ト父母ヲサトスベキナリ君ノタメニ戰死ナドスルハ忠  
トハナレド現在ノ父母ヲ悲マシムルガユエニ不孝トナルナリナド考フルハ大ナルアヤマ

拵 115  
265



リナリ又君ノ御教訓ヲ守リ君ノ大御心ニツヒ奉ルハスナハチ身ヲ立テ家ヲ興シ父母ノ名ヲアラハス所以ノ道ナルコトヨリ考フルモ忠ハスナハチ孝ナルコトヲ知り得ベシ

### 第二 教育勅語話解

朕ガ惟フニ我ガ皇室ノ祖先ガ國ヲ開キハジメナサツタ御シグミハ大キク道ヲ行ツテ下人民ニヨキ手本ヲ示サレタ御恩澤ハ誠ニ深ク誠ニアツイ我ガ臣民ハ我ガママ心ニウチカツテ忠孝ノ道ニ盡クシ多クノ人民ガ心ヲアハセテ代代ソノヨキ風ヲナシテ行クトイフコトハコレ我ガ國ガラノヨイノニヨツテ出来タヨキ花ヲアツテ教育ノモトハ矢ハリコノ花ヲ知ラシメテ教ヘミチビクノニアルナンデ臣民ヨ父母ニハ孝ニ兄弟姉妹ハ仲ヨクシ夫婦ハタガヒニシタシミ互ニ愛シ友ダチハ誠ヲモツテマヅハリオトナシクテ行ニシマリガアツテ身ヲ持チヒロク多クノモノヲ愛スルニハマツ君親次ニ兄弟姉妹夫婦友ダチトイフ様ニアツイウスイノ順序ガアルガコノ順序ヲマチガヘナイデ成ルベク多クノ者ヲ愛シ學ヲ修メ自分ノスルワザヲクリ返シテケイコシソシテ以テ知識才能ヲヒラキスス徳アルマニアフ人トナリソレデ自分ノ身ガヨクナツタラバ進ンデ世ノ中ノ人一バンノ利益トナルコトヲツトメ世ノ爲ヲ思ツテスル色色ノ務ヲ盡クシイツモ皇室典範大日本帝國憲法ヲ大切ト思ヒ國ノ法令ニシタガヒモシ國ニ急ナコトガアルト正シキ義ニカナフ大ナル勇ヲフルツテ國ノ爲ニ力ヲ盡クシコノ様ニシテ天地ト共ニカギリノナイ皇室ノ御運ヲタスケヨカヤウナ者ハタダ朕ノ忠義ナル臣民トアルバカリデハナクコレハ又ナンデラノ祖先ノノコシテオイタ風ヲアラハシ明ニス

ルトイフコトニナルノデア

コノ道ハ實ニワガ皇室ノ祖先ガ御ノコシニナツタ教デアツテソノ子孫ヤ臣民ガトモニシタガヒ守ルベキ所デコノ教人トシテフミ行フベキ道ハ昔ニオイテモ今デモ變リナク之ヲ日本ノ中ニ行ツテモ外國ニモツテ行ツテシキヒロメテモワルイ點ハ少シモナイノデア朕ハナンデラ臣民トトモニ物ヲ胸ノアタリニ着ケテ大切ニ持ツテ居ル如クニ大事ト心得テミナ其ノ徳ヲ同ジクセウト思フ

### 第三 戊申詔書話解

朕ガ惟フニ現今世界人類ノ文明ガ日ニ月ニ進ミ東洋西洋ガ相互ニヨリモタレアヒ彼ト此トガ相互ニタスケミチビキソシテ此ノ地球上ニオイテ相鄰ツテ各其國ヲ立テ其國ヲ持張ツテ居ルトイフコトカラ相互ニ利益ヲウケ幸福ヲ受ケテ居ル朕ハ今マデヨリハ一層親シク諸外國ト交リ國ト國トノ利害關係トイフコトモアルカラタダニ愛情バカリモトトセズ正義ヲモトトシタ友情友ニ對スル心ヲアツクシ世界ノ列國トトモニ永ク其幸福利益ヲ得ヨウト思ツテ居ルフリカヘツテ惟フニ日ニ月ニ進ンデ行ク世ノ中ノ勢ニツレテ共ニ世界文明ノ御カゲニアヅカツテ行カウトスルニハイフマデモナク國ニ其ノ御カゲヲカウムルコトノ出来ルネウチトイフモノガ無クテハナラヌ其ノネウチトイフモノハイフマデモナク國連ノ進ンデ行クトイフ事デアアル我國連ノ發展トイフ事ガアツテハジメテ我國ハ文明ノメグミ恩澤ヲ受ケルコトガ出来ルノデアアル日本ハ今ハ戰役ヲ終ツテマダ日ガ立タンノデアアル戰役中ハ國

家ノ政治ノ中急ガナイ事ハアトマハシトシテ力ヲ戰役ニ用ヒタノデアアルカラ種々ノ政事向  
 ノコトヲ仕組ヲ大キクシ其ノ上ノ不十分不完全ナ所ヲアラタメ進メルコトガ必要デアアルヨロ  
 シク上下心ヲ一ニシ我が心ノ奥ゾコニオイテ少シモ不満足ニ思ハナイ様ナコトヲスル積リ  
 行ツタ事ハ中實十分ノ出來バヘヲ見ルコトガ出來ル様ニスル考テ業ニ從ツテ何事ヲスルニ  
 モ一生ケンメイニツトメソシテ節儉デ皆メイメイノ財産ヲメイメイデ治メヨ我心ハマコト  
 デアツテ之ガ外ニアラハレルトウソライハヌ人ノシモセヌ惡事ヲサモシタカノ如クフイチ  
 ヨウスルナドノ事ハセヌ人ヲダマシテ惡イ道ニオトシイレナドハセヌトイフ様デ何事モ程  
 ヨク行フマツ第一ニ我が欲心ニウチカチ進ンデハ身ヲステテ人ノ爲ヲハカルトイフ風デア  
 ッテ何事モ見セビラカス心ヲモタヌ上ベヲカザル心ヲモタヌ事ニ當ツテ正直デ親切デア  
 トイフ風俗ヲツクリナシ花ヤカナ事ヲ去リ實力ヲ養ヒ實行スナハチ口サキバカリデナイ實  
 際行フトイフコトヲハゲミ自身ノナスベキ事ヲ爲サナイデ置イテ爲スベキ以外ノ事ニ走ツ  
 テ爲ストイフ事ハ大ニ惡イカラ相互ニカウイフ事ハイマシメ合ツテ自分デ自分ノ勉強心ヲ  
 ハゲマシテヤマヌ様ニセヨ

ソモソモ我が神ノ如キリツハナル皇室ノ祖先ノ御ノコシニナツタ教ト幾分カ昔カラノ我が  
 臣民ノ力モ加ハツテ得ラレタ所ノ我が光アル帝國歴史ノ跡トハ明ナル太陽ホシノ様デ世界  
 萬國ノ共ニアフグ所デアアルマコトニヨクツツシミ守リ清水デ及物ノホコサキヲ洗ヒトイシ  
 デ及物ヲトグガ如ク困難ヲカシテ研究シタダニ祖宗ノ遺訓ヲ遺訓トシデアフグダケテナ  
 ク國史ノ成跡ヲ成跡トシテ知ルダケ之ヲ語ルダケテナク直ニ之ヲ以テ臣民ノ大ナル主義大  
 ナル手本トシテ之ヲ實行スル誠ヲ盡クスナラバ國運發展ノモトハマアココニアル朕ハ現今  
 ノ時勢ニ對シテ行フニ我が忠義善良ナル臣民ノ朕ト心ヲ合セ力ヲ合セテ朕ヲタスケルノニ  
 ヨツテ維新ノ朝廷ノ計畫ヲ大ニシヒロメ皇祖皇宗ノ世界ニ對スル威光ト恩德トヲアゲヤウ  
 ト思フナンデ臣民共ヨ其レヨク朕ガ心ヲモツテ心トセヨ

### 第四 天皇陛下朝見式勅語話解

朕ニハカニ御父君ヲウシナヒ悲ミイタムコト極リナイトリワケ天皇ノ位ハ一日デモムナシ  
 ク其ノママニ爲シ置クコトガ出來ズ國家ノ政治ハシバラクモ廢スルコトハ出來ナイデ朕ハ  
 ココニ位ヲフム式ヲ行ツタフリカヘツテ惟フニ先ノ天皇ハ御賢クアツテ物事ノ善惡ニアカ  
 ルイ御生レツキヲ以テ百事新奇ナル時ニ當リ萬ノ政治ヲ御自身デ御トリニナリ國內ノ政治  
 ヲ盛ニシ國外トノ交際ヲヒロメ憲法ヲ定メテ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ明ニシ法典禮式ヲ分チヒロ  
 メテ人民ヲイツクシミナサル國民教育ハ津々浦々マデモ行キワタリ陸軍海軍ノ兵備ハ十分  
 ニヨクトトノヒスベテノ御治績ハヨクヒロマリ國ノ威光ハ遠ク海外ニカガヤイタ其ノ盛ナ  
 ル御德大ナル御事業萬民トモニアフギ世界ノ國國共ニミトメテ居ルカウイフ盛ナル事ハマ  
 コトニ昔カラ一ツモタグヒノナイ所デアアル

朕今萬世一系ノ帝位ヲフミ國ヲスベ治メル大權ヲウケツイダ皇祖皇宗ノ大ナル仕組ニシタ  
 ガヒ國家ノ運ヲ進ムルコトヲ計リ憲法ノ條文ニヨリ政ヲトリコノ大權ヲ行フコトヲアヤマ  
 ルコトナク以テ先帝ノノコシ置カレタル御事業ヲ失ヒオトスコトナキ様ニ心ガケル官ニア

ルモノハヨロシク先帝ニツクシタト同様朕ニツカヘ臣民ハ矢張りムツマジクシカラアハセテ忠義ヲハゲメヨ汝等ヨ朕ガ心ヲ身ニ受ケトメテ之ニシタガヒ行ヘヨ

### 第五 禮儀作法

#### (イ) 姿勢

一、立チタル時ノ姿勢

上體ヲマスグニシロヲトジ兩足ヲソロヘ手ハ自然ニタレ目ハ前方ヲ正シク見居ルベシ

一、コシカケタル時ノ姿勢

上體ハ立チタル姿勢ト同様ニシコシヲ深クカケ足ヲ正シク床ノ上ニソロヘ兩手ヲヒザノ上ニオキ又ハ輕ク組ミ目ハ前方ヲ正シク見居ルベシ

但シ前ニ机テール等ノアル場合ニハ兩手ヲ輕ク之ニカクルモヨシ

一、スワリタル時ノ姿勢

上體ヲマスグニ保チ兩足ノオヤユビヲ少シク重ネ兩手ヲヒザノ上ニオキ又ハ輕ク組ミ目ハ正シク前方ヲ見居ルベシ

#### (ロ) 敬禮

スベテ敬禮ニハウヤマヒノ心ヲ失フベカラズ

一、立チテノ敬禮 (コシカケ居ル時モ立チテコシカケヲハナレ次ノ敬禮ヲナスベシ)

#### 普通禮

マツ立テル姿勢ヲトリ次ニ静ニ上體ヲ前ニカタムケ手ハ自然ニ下ゲ其指サキノモモノ中邊ニ達スルヲ度トスコトサラニ首ヲマゲルベカラズ

#### 最敬禮

マツ立テル姿勢ヲトリ次ニ静ニ上體ヲ前ニカタムケ手ハ自然ニ下ゲ其指サキノヒザ頭ノ邊ニ達スルヲ度トシ オヨソ一呼吸ノ後静ニモトノ姿勢ニカヘルベシ コトサテニ首ヲマゲ又ヒザヲ折ラザル様注意スベシ

一、スワツテノ敬禮

#### 普通禮

マツスワレル姿勢ヲトリ次ニ兩手ヲヒザノ前ニツキヒテヲ張ラザル様静ニ上體ヲマゲ顔ヲ座面ニ近カラシムベシ コトサラニ首ヲマゲ エリ元ヲアラハスト コシヲ上ダルトハ共ニヨロシカラズ

#### 最敬禮

普通禮ノ如ク兩手ヲツキ、ヒタヒハ略ボ手ノ指サキニ達スルヲ度トシ オヨソ一呼吸ノ後静ニモトノ姿勢ニカヘルベシ

一、其他

身上ノ人ニ行アヒタル時ハオヨソ五六足手前ニテ禮ヲナスベシ

帽子ヲカムレル時ハ右手ニテ之ヲ取り其内面ヲ内ニ向ケテ右モ、ノ外ガハニ輕クフル、程ニナスベシ

舉其他ノ物ヲ右手ニ持テル時ハ之ヲ左手ニ持チカヘ或ハ左ヲキニカ、フベシ  
兩手ニ物ヲ持テル時ハ其ノマヤニテ敬禮スルモヨシ

(ハ) 物品授受

受クル人ノ手ニトリヤスキ様ニ差出シソノ上テイネイニ授受スベシ

(ニ) 戸障子等ノ開閉

手カケハ開始閉終ノ時ノミ之ヲ用ウ其他ハスベテ下方親骨ヲ持チテ引クコト

(ホ) 右(ハ)(ニ)共疊ヲシケル所ニテハスワリテスベク然ラザル所ニテハ立チテ爲スベキ

コト

(ヘ) 食事ノ心得

一、ハシノトリ方

右手指サキニテハシノ頭部ヲ取上ゲ(コノ時ハシト膳ト平行)左手ニ受ケ右手ヲカヘシテ  
頭部ヲ下ヨリ持チ膳ノスミニテツキソロフ

一、其他

配膳給仕上座ノ客ヲサキニスベシ 膳ヲヒク時モ亦同ジ

膳ヲ進ムルニハ先方ニ向ケテ其中程ヲ持チ高クササゲ氣息ノカカラヌ様ニシテ持出ヅベシ

配膳ヲハリタル時主人ハ客ニ對シアイサツヲナスベク客ハ主人ノアイサツヲハリタル後ハ  
シヲ取ルベシ

途中ニハシヲオクニハ膳ノ左フチニヨゴレタル所ヲカケ食事終ラバ膳ノ中ニ入ルベシ

サイヨリ食ヒ始ムベキコト

食事未ダ終ラザルニサイヲ食盡シテ不テイサイナルガ如キコトナキ様ニスベシ

移リバシ サグリバシ ネブリバシ 膳ゴシバシナドヲナスベカラズ

物ノ受渡ハ成ルベク兩手ニテ爲スベキコト

飯ヲモルニハニシヤクシニテ適當ニモルベキコト

己レノコノマザルモノハ手ヲツケザルベキコト

食ヒサントスベカラズ

給仕人ハ人ノ食スル所ヲミツムルガ如キコトアルベカラズ

給仕人ハ男女共フトコロ紙ヲ持チ居ルベシ

常ニ心身ヲオチツケ粗忽ノフルマヒナキ様ニスベシ

諸事上座ノモノヨリシ下座ノ者ハ之ニナラフベシ

(ト) 進物ノツツミ方ト表記文字

一、包ミ方

ウレヘ事ニハ包一ヘナルベキコト

水引ヲカクルニ 祝事又ハ普通事ニハ金水引ノ金ヲ左ニ赤白水引ノ白ヲ左ニカケ ウレヘ

事又ハ佛事ニハ黑白水引又ハ白水引ヲ用キ其黑白ナル時ハ白ヲ左ニカクベキモノトス

モ シ水引ヲ用キガタキ時ハ コヨリ又ハ觀世ヨリヲ用ウベキコト

ウレヘ事又ハ鳥獸魚ノ肉ニハノシヲハラズ

一、表記文字

上 進上 進呈 魚品 粗品 御祝 御祝儀 御見舞 御はなむけ 御餞別 御香料  
香奠 香典 御玉串 玉櫛料 御靈前 御禮 御年玉 御歳暮 御盆禮

一、進物ハミダリニナスベカラズ 又身分相應ノ物ヲ贈ルベシ  
(チ) 客人アル時ノ心得

一、來客アル時ハ極メテ静ニシ子供等ノヤカマシクシ又ハ客人ノ前ニ立チテ珍シゲニ見  
トレ居ル事ナキ様注意スルコト

一、アヒテニナリ居ル中ハミダリニ席ヲハナルベカラズ 止ムヲ得ザル時ハマヅコトワ  
リテ席ヲハナルベシ

一、アヒテニナリ居ル中 イヤニナリシガ如キ様子ヲナスベカラズ  
一、別室ニテササヤキバナシクスタス笑ナドシテ客人ヲシテ惡感ヲイダカシムベカラズ

一、コシカケニカカリテ アヒテトナル時ハ身上ノ人ノ前ニテ足ヲ組マザルモノトス  
一、客人ノガイトウ 傘 履物等ヲ取亂サザル様ニスベシ

一、客人ノ歸ラントスル時ハ送出ヅベク未ダ客人ノ後影ノ見ユル間ニ高聲ニテ笑ヒ又ハ  
客人ノ行ノ善惡ヲイフベカラズ

(リ) 人ノ家ニ行ク時ノ心得

一、食事ノ時ニワタラザル時刻ヲ見計ラヒテ行クベキコト又朝早キニ過ぎ夜オソキニ過  
ギタル時ニハ行クベカラザルコト

一、ユルシヲ得テ家ニ入りメイシヲ通ジ又ハ名乗リテ取ツギヲモトムベキコト  
一、家人ノサシヅニ從ヒテ行動シ始ヨリ終マアツツシミブカカルベシ

一、先客アル場合トイヘドモマヅ主人ニアイサツシテ後之ニ敬禮スベシ  
一、同席者アリテ其者身上ナル時ハ己レハ下座ニツクベシ

一、茶菓子酒飯ナドヲススメラレタル時ハ一應ジタイスルヲヨシトスレド餘リニジタイ  
スルハヨロシカラズ

一、用事終ラバ直ニ退出スルヲ本體トス  
一、見送ハジタイスベキコト

(ヌ) 神社佛閣又ハ墳墓等ニ詣デタル時ノ心得

一、神社佛閣又ハ墳墓等ニ詣デタル時ハタチキフルマヒヲ謹ミブカクシ ウヤマフトイ  
フ マゴコロヲ以テ禮拜スベシ

一、境内ノ樹木垣根等ニノボリ又ハ土石ヲナゲウチ板柱等ニ樂書スルナドノ行アルベカ  
ラズ

(ル) 講演 説教等ヲキク時ノ心得

一、講演 説教等ヲキク場合ニハ常ニ静ニシ ヨク其ノ論旨ヲキキ取り 止ムヲ得ザル  
場合ノ外中途退出スベカラズ 若シ止ムヲ得ザル事ニヨリテ中途ニ出入セントスル時  
ハ成ルベク人人ノ妨害トナラザル様注意スベシ

一、アラカジメ兩便ニ行キテ後キクベシ

(ヲ) 行幸啓ヲ拜スル時ノ心得

- 一、キクニハ子供ヲ連レテ行クガ如キ事アルベカラズ
- 一、行幸啓ヲ拜スル時ノ心得
- 一、行幸啓ヲ拜スルニハアラカジメ帽子 引マハシ カツバ等ヲヌギ傘ヲ疊ミ御車又ハ御乗馬ニテ御通過ノ際最敬禮ヲ行フベシ 但シ雨天ノ時ハ雨具ヲ使用スルモ差ツカヘナシ

- 一、ヘイゴシ又ハ高キ所ヨリ拜スベカラズ
- 一、静ニシテ決シテガヤガヤシ亂雜ナルガ如キ事ナク御行列御通リスギニ成リテ後退散スベシ

- 一、コミ合フ時ニハ老人婦人子供ニハ成ルベク前列ノ位置ヲユズルベシ
- 皇族御成ナドノ節ニオケル拜禮方ニ關シテハ前各條ニナラフベシ

(ワ) 其他

- 一、日用ウル器具衣服等ハ其片附ニ注意スベシ
- 一、外出歸宅ノ時ハ父母又ハ身上ノ人ニ告グベキコトヲ忘ルベカラズ
- 一、我が家又ハ近所ニ病人ウレイ事等アル時ナドハ静ニスベシ
- 一、立聞ノゾキ見等ハナスベカラズ
- 一、兩便ハ便所ニテ爲スベク且ツ便所ノマハリヲヨゴサザル様ニスベシ
- 一、途ニテ葬式ニアヒタル時ハ其レニ對シ敬意ヲ失ハザル様ニスベシ
- 一、ミダリニ行列ヲ横ギルベカラズ

- 一、道ハ其ノ左ガハラ通ルベシ 但シ軍隊ニ行アヒタル時ハ向ツテ右ガハラ通過スベシ
- 一、軍旗ヲミタル時ハ敬禮スベシ 但シ其ノオホヒアルトキハ敬禮スルニ及バズ
- 一、人ノ相對シテ談話スル時其間ヲ通り過グベカラズ 但シ止ムヲ得ザル時ハコトハリテ後通ルベシ

- 一、歩道車道アル所ニテハ其ノ區別ニ從フベシ
- 一、道ヅレト横列ヲ作リテ他人ノ通行ヲサマタグベカラズ
- 一、身上ノ人ト同行スル時ハ一步オクレテ隨ヒ行クベシ 但シ案内スル時ニハ少シク先キニ立チテ歩ムベシ

- 一、歩行ノ際ハ食物ヲ口ニスベカラズ
- 一、タンツバハ タンツボ又ハ鼻紙中ニハキ 道路又ハ田畑等ニハキスツベカラズ
- 一、通行人ヲユビザシ笑ヒ又ハ之ニ附キマトフガ如キコトヲ爲スベカラズ

- 一、他人ノ氏名等ヲ稱スルニハ相當ノ敬語ヲ用フベシ 但シ人ニ對シ己レノ家族親族ノ氏名等ヲ稱スル場合ハ敬語ヲ用キザルヲ例トス
- 一、テール イスノアル所ニテ對話スル場合先方ガ身上ナル時ハ イスヲ進メラレタル場合ノ外ハコシカケザルヲ禮トス

- 一、人ト對話スルニハ先方ノ談話ハ之ヲヨクキクベク己レノミ話スハヨロシカラズ
- 一、途上ノ立話ハ成ルベクセザルベシ
- 一、人ヲ電話口ニ呼出サントスルトキハ己レマツ電話口ニ出ヅルヲ例トス又止ムヲ得ザ



ル場合ノ外身上ヲ電話口ニ呼出スベカラズ

一、祝 見舞 トブラヒ ニハ自ラ行クヲ禮トス

一、祝 トブラヒ 儀式等ノ場合ニハ相當ノ衣服ヲ着用スベキモノトス

一、人ノ死シタル事ヲシラス手紙ニハ封、緘、等書クベカラズ

一、葬式ニハハダナルナリニテ行クベカラズ

一、葬式ニ出ヅタル時ハツツシミブカクシテ カナシミノ心ヲ表シ葬式終リタル後ニ退

散スベシ

一、葬式ノユキモドリニハ人ノ家ニヨラザルヲヨシトス

一、忌中ニハ特ニツツシミノ心ヲ失ハザル様注意スベシ

一、祝日 大祭日ニハ コトニ家ノ内外ヲ清潔ニシ必ズ國旗ヲカカグベシ

一、トブラヒノ心ヲアラハス爲國旗ヲカカグル場合ニハ球ハ黒布ニテ之ヲ包ミ且ツ旗サ

ヲノ上部ニ黒布ヲ附クベシ

一、船車ニノリオリスル際又ハ乗車切符ヲ買フ時ナドハ先ヲ争フベカラズ

一、船車内ニテハ老人婦人子供ニハ成ルベク席ヲユズルベシ

一、船車内ニテハ同乗者ニ對シ不快ノ感ジヲイダカシメ或ハ己レ一人ノ便ヲノミハカル

ガ如キ事アルベカラズ 其他乗客ニ對スル船車内ノ規則ヲ守リ カカリ員ノサシヅニ

從フベシ

一、船内又ハ旅人宿ニアリテ他人ノ居室ヲノゾクガ如キ事アルベカラズ

一、旅人宿ニアリテヤカマシクシ亂暴ヲ極ムルカ如キ事アルベカラズ

### 第六 手紙ノ文用語解

候 (ます) (ました) (です) (でした) 御座候 (ございます) (ございました)

に候 (ます) (ました) (です) (でした) 相成候 (なります) (なりました)

之有り候 (あります) (ありました) (あるです) 之無く候 (ないです) (ないでした)

御座なく候 (ございません) (ございませんでした)

之有るべく候 (ありませう) (あるでせう) (あるはずです) (あるつもりです)

まゐるべく候 (まゐりませう) (まゐるでせう) (まゐるはずです) (まゐるつもりです)

なさるべく候 (なさいませう) (なさるでせう) (なさるはずです) (なさるつもりです) (なさ

つたがよろしい)

いたすべく候 (いたませう) (いたすでせう) (いたすはずです) (いたすつもりです)

下さるべく候 (下さいませう) (下さるでせう) (下さるはずです) (下さるつもりです) (下さ

つたがよろしい)

いたしたく候 (いたしたいです) 下されたく候 (下されたいです)

なされたく候 (なされたいです) まじく候 (まいです)

候や(ますか) (ましたか) (ですか) (でしたか)

候間 一

候段

候につき

候ゆゑ

候により

候へば

候條

候まま

(ますから) (ましたから) (ですから) (でしたから)

候はば(ますなら) (ましたなら) (ですなら) (でしたなら)

候へども(ますけれども) (ましたけれども) (ですけれども) (でしたけれども)

候どころ(ますが) (ましたが) (ですが) (でしたが)

候よし(ますそうな) (ましたそうな) (ですそうな) (でしたそうな)

少しながら(少しですが) 御苦勞ながら(御苦勞ですが) かがた(がてらに)

拜啓(をがんでまうす) 拜復(をがんで御へんじする) 謹啓(つつしでまうす)

其他文字ノ綴リ方

有之候(之有候) 無之候(之無候) 無御座候(御座なく候) 可有之候(之有るべく候)

可參候(參るべく候) 可致候(致すべく候) 可被成候(成さるべく候) 可被下候(下さるべく候)

被成下度候(成し下されたく候) 被下度候(下されたく候) 被成度候(成された候)

被成下度候(成し下されたく候) 爲成候(成させ候) 爲致候(致させ候) 間敷候

(まじく候) 候哉(候や) 候に付(候につき) 候故(候ゆゑ) 候得者(候へば) 候得共

(候へども) 候處(候どころ) 候由(候よし) 乍少々(少々ながら) 乍御苦勞(御苦勞な

がら) 旁(かたがた) 并(トキ) 元(トモ) 右(より) 左(しめ)

官公署ヨリ出ダス公文書又ハ官公署ニ出ダス願届公文書及ビ諸種ノ證書等ニハ拜啓

謹啓 拜復 草々 敬具等書カザルモノナリ

### 第七 文字ノ書キ方ニツキテ

(イ) 水

水ハクミ立テノモノヲ用ウベシ クミテ程ヘタル物ハチリ之ニ入リテヨロシカラズ コト

ニ宿ボクヲ用ウル等ハワロキ事イフニ及バサルナリ

人ハヤヤモスレバ水少キヲ好ムモノナレド コハ甚ダヨロシカラズ普通ノ大イサノスズリ

ニ八分目水ヲモルベシ

(ロ) 筆

筆モ人ハ一バンニ小サキヲ好ムモノナレド亦ヨロシカラズ大ナル筆ヲ用キ穂ニ十分水ヲフ

クマシメテ字ヲ書クベキモノナリ

書ク前ニアタリホサキニ附着セルヌケ毛等ヲツミ取ルベシ

(ハ) 筆ノ持方

單行雙行何レニテモヨシ (ヒトサシ指ノミ向フニカクル持方ヲ單行中指モカクルヲ雙行ト

イフ) 大字又ハツヅケ字ヲ書カントスル時ハチクノ中ホドヲ持チテスベク中字細字又ハ異  
ヲ書カントスル時ハ中ホドヨリ下ヲ持チテスベシ

(ニ) 姿勢  
上體ハマヌグニス

ウデヲ 物ニモタセカケザルヲ懸腕トイヒヒチノ部ヲ机ニモタセカケテスルヲ提腕机ノ上  
ニ左手ヲシキ之ニウデヲノセテスルヲ枕腕トイフ

文字ヲ書クニハ懸腕提腕枕腕何レニテモヨロシケレド大字ハ懸腕中細字ハ提腕枕腕ニヨル  
ヲヨシトス

(ホ) 片付

文字ヲ書キ終リタル時ハ必ず筆ヲ洗ヒ穂サキヲマヌグニシテ片付ケオクベシ  
墨汁ヲ適當ノ所ニステスズリノ未ダ乾カザルニチリホコリノ ネバリツク事ナキ様片付ケ  
オクベシ

(ヘ) カナノ書キ方  
左ノ原字ヲ知リ之ニヨリカナノ書キ方ヲ練習スベシ

平假名原字  
以呂波仁保反止知利奴留遠 和加與太禮曾川彌奈良武 字爲乃於久也未計不己衣天

變體假名原字

イ以	口	ハ	ニ
ホ保	へ	之	ハ
ヲ	を	者	ハ
リ	を	登	知
王	流	ル	越
連	ヨ	也	多
奈	ム	津	彌
キ	乃	於	久
ヤ	末	希	氣
古	江	天	阿
左	起	由	免
ミ	志	エ	飛
毛	世	春	須

### 第八 算術ニ關スルモノ

#### 珠算割聲

- 一進ガ一十
- 二一添作ノ五
- 二進ガ一十

〔換算表〕

1 秆 = 0.2546 哩 = 9町10間	1 哩 = 0.40979 里 = 14町45間1尺
1 米 = 3.3 尺	1 鎖 = 11.06424 間
1 握 = 5.3 分	1 碼 = 3.01752 尺
1 耗 = 3.3 厘	1 呎 = 1.00584 尺
1 アール = 1 畝 0.25 步	1 吋 = 0.8382 寸
1 立 = 5.5435 合	1 湮 = 16町58間3尺
15 疋 = 4 貫	1 エークル = 4段24.17 步
1 疋 = 0.26667 貫	1 ガロン = 2.09846 升
15 瓦 = 4 匁	1 噸 = 270.9504 貫
1 瓦 = 0.26667 匁	1 封度 = 120.96 匁
1 兩 = 0.26667 厘	1 号 = 7.56 匁
1 庇 = 0.26667 毛	1 デレーン = 1.728 厘

外國貨幣一覽表

1 磅 = 20 志	1 志 = 12 片	1 磅 = 約 10 圓
1 法 = 100 參		1 法 = 約 40 錢
1 馬 = 100 布		1 馬 = 約 50 錢
1 留 = 100 哥		1 留 = 約 1 圓
1 弗 = 100 仙		1 弗 = 約 2 圓
1 兩 = 10 錢 1 錢 = 10 分 1 分 = 10 厘		

三二三十一  
四一二十二  
五一加一  
五進ガ一十  
六一加下ノ四  
六五八十二  
七一加下ノ三  
七五七十一  
八一加下ノ二  
八五六十二  
九一加下一  
九五加下五  
九進ガ一十

三二六十二  
四二添作ノ五  
五二加二  
六二三十ノ二  
六進ガ一十  
七二加下ノ六  
七六八十四  
八二加下ノ四  
八六七十四  
九二加下二  
九六加下六

三進ガ一十  
四三七十二  
五三加三  
六三添作ノ五  
七三四十二  
七進ガ一十  
八三加下ノ六  
八七八十六  
九三加下三  
九七加下七

四進ガ一十  
五四加四  
六四六十ノ四  
七四五十五  
八四添作ノ五  
八進ガ一十  
九四加下四  
九八加下八

# 度量衡一覽表

## 〔尺貫法度量衡〕

1丈=10尺 1尺=10寸 1寸=10分 1分=10厘

1里=36町=2160間=12960尺

1町= 60間= 360尺

1間= 6尺

1町=10段= 100畝= 3000步

1段= 10畝= 300步

1畝= 30步

1步=10合 1合=10勺

1坪=1步=1間平方

1石=10斗 1斗=10升 1升=10合 1合=10勺

1升=64827立方分

1貫=1000匁 1匁=10分 1分=10厘

## 〔メートル法度量衡〕

1町=1000米 1米=100厘=1000粒

1アール=10米平方=100平方米

1立=10厘立方=1000立方厘

1疔=1000瓦 1瓦=100厘=1000粒

## 〔ヤードポンド法度量衡〕

1哩=80鎮 1鎮=22碼 1碼=3呎 1呎=12吋

1エーカー=10平方鎮

1噸=2240封度 1封度=16写 1写=437.5ゲレーン  
オンス

## (開平)

(一)

$$25^2 = 20^2 + (20 \times 2 + 5) \times 5$$

$$25^2 - 20^2 = (20 \times 2 + 5) \times 5 = 20 \times 2 \times 5 + 5^2$$

(二)

$$25^2 = 625$$

$$\sqrt{625} =$$

$$\begin{array}{r} 2 \\ 2 \\ 5 \\ 5 \\ \hline 0 \end{array} \quad \begin{array}{r} 6 \\ 1 \\ 2 \\ 5 \\ \hline 2 \\ 5 \\ 0 \end{array} \quad \begin{array}{l} 25 \\ (25) \end{array}$$

答 25

(三)

$$\sqrt{12.345} =$$

$$\begin{array}{r} 3 \\ 3 \\ 5 \\ 5 \\ \hline 1 \end{array} \quad \begin{array}{r} 12.34 \\ 9 \\ \hline 3.34 \\ 3.25 \\ \hline 9.50 \\ 7.01 \\ \hline 2.49 \end{array} \quad \begin{array}{l} 12.34 | 50 \\ (3.51) \end{array}$$

答 3.51 餘 0.0249

(四)

$$\sqrt{\frac{2}{3}} = 0.666666\cdots = 0.816強$$

(六)

假分數ハ(三)ニ直シ又ハ(五)ノ通リニ計算ス

(五)  $\sqrt[3]{\frac{3}{4}} = \frac{\sqrt[3]{3}}{\sqrt[3]{4}} = \frac{1.732\dots}{2} = 0.866$  強

(七) 帯分數ハ假分數ニ直シテ(六)ノ通リ計算スルカ(三)ニ直シテ計算ス

(開立)

(一) 九九

$1^3=1$      $2^3=8$      $3^3=27$      $4^3=64$      $5^3=125$      $6^3=216$   
 $7^3=343$      $8^3=512$      $9^3=729$

(11)

$25^3 = 20^3 + \{20^2 \times 3 + (20 \times 3 + 5) \times 5\} \times 5$   
 $25^3 - 20^3 = \{20^2 \times 3 + (20 \times 3 + 5) \times 5\} \times 5 = 20^2 \times 3 \times 5 + (20 \times 3 + 5) \times 5^2$

(111)

$25^3 = 15 \ 25$

√ 15625	2	4	15
	3	5	625
	5	325	7625
	1525	7625	0

答 25

(四) 小數分數ヲ開立スルモ開平ノ法ヨリオシテ知ルベシ

九 理科ニ關スルモノ

物ノ慣性——電車ガ急ニ走り出シタル時之ニ乗レル人ノ後方ニヨロメキ又急ニ止レル時前方ニヨロメクハ物ノ慣性ニヨルナリコレ足部ハステニ運動ヲ始メ又ハ運動ヲ止メタレド體ノ上部ハ同時ニ運動ヲ始メ又ハ運動ヲ止メズ少シク後レテスルガ故ナリ此ノ慣性ヲ利用シテ庖刀ノエ又ハカンナノハメハズシヲナシ足駄ノ齒ヲヌキナドス

物ノ彈性——老人ハ少シクコロゲテステニ骨ヲ打折ラシ又ハ肉バナレヲナシ子供ハヨホドヒドク打チテモ之等ノキズヲナサザルハ其ノ骨肉ノ有スル彈性ニ強弱ノ別アルニヨルナリ彈性トハハジク力ナリ老人ノ骨肉ハ彈性弱ク子供ノハ強シ

吸收力——便所ノ臭氣ヲ少クスルガ爲メマハリニ炭クズヲマキチラスハ炭ノ吸收力ヲ利用スルナリ炭ハ實ニ己レノ九十倍以上ノカサノアンモニアガスヲ吸收スルナリ

萬有引力——オヨン宇宙間ニアル物體ニハ其ノヘダタリノ遠近ヲ論ゼズ互ニ相引ク力アリ之ヲ萬有引力トイフ太陽ニモ引力アリ地球ニモ月ニモ其他ノホシニモ皆引力アリ物ノ地球ノ中心ニ向ヒテオツルハ地球ニ引力アルガ爲ニシテ同物體ノ重サガ北海道ニテハカリタルト琉球諸島ニテハカリタルト少シノ差アルモ高處ヨリオツル物ノ速サガ低キ處ニ至ルニ隨ヒテハヤクナルモ皆地球ノ中心ヨリノヘダタリ遠近ノ差アルニヨルナリ

テコ——テコハ臺ヨリ物ニ近クシ臺ヨリ遠キ所ヲ持ツホドヨクキクナリ

バリキ——器機が一秒時間ゴトニ五百五十ポンドノ重サノ物ヲ一フットダケ動カスカ又ハ一秒時間ゴトニ一ポンドノ重サノ物ヲ五百五十フットダケ動カスカヲ一バリキトイフ  
 (一ポンドハ百二十夕九六、一フットハ一尺〇〇六)  
 岐阜ノ電車ハ二十五バリキノモートルヲ二臺スエ付ケタリトイハバ車體ト共ニ三千三百二十七貫目マデ一秒時間ゴトニ一尺〇〇六ノ間走り得ルナリ然ルニ實際ハ滿員ノ時ニテモ此ノ五分ノ一ノ目方ホドナルニヨリ滿員ノ時ナホ一秒時間ゴトニ五尺〇三ノ間マデ走り得ル理ナリ

比重——物ノ密度ヲクラブルニハ水ヲモトトススベテ物ノ密度ヲ知ラントスル時ハ同ジ體積ノ攝氏四度ノ蒸餾水ノ目方ヲ一トシテ其物ノ目方ノ割合ヲ算出シ名ヅケテ比重イクラトイフ 今左ニ諸物質ノ比重ヲカカグ

イリヂニウム	22.4	白金	21.5
金	19.4	鉛	11.3
銀	10.5	銅	8.8
眞鍮	8.4	鐵	7.8
アルミニウム	2.7	象牙	1.9
フリントガラス	3.3	アルコール	0.79
氷	0.92	水銀	13.596
海水	1.02	石油	0.89

人體モ水ヨリヤヤ輕キガユエニ水ニオボレタル時ハ兩手ヲ頭ノ方ニノバシ體ヲソラサバ顔ダケ水ヨリ出ヅ徒ニモガクベカラズ水オヨギヲ知ラザル者ノ心ガクベキ事ナリ

寒暖計——普通ニハ華氏ヲ用キ醫師ハ攝氏ヲ用キ華氏ノ三十二度ハ攝氏ノ〇度ナリソノ上

華氏ハ攝氏ヨリハ目モリコマカニテ華氏ノ一・八度ガ攝氏ノ一度ナリ ユエニ夏暑キ日ナド「今日ハ九十何度マデ上リタリ」トイフコトアレドモ之ヲ攝氏ニテイハバワヅカニ三十何度ナリ同様ニ醫師ガ病人ノ體溫ヲハカリテ「大ソウ重シ四十度コシタリ」ナドイヒタルハ華氏ニテイハバ百〇五度ホドナリ

水ノコホルハ華氏ノ三十二度攝氏ノ〇度ニエアガルハ華氏ノ二百十二度攝氏ノ百度ナリ。

蒸發——液體ガ氣體トナリテ空中ニ飛ビ去ルヲ蒸發トイフ液面ノ廣キホド蒸發多キモノナレバ早ク蒸發セシメント思フ時ハ液面ヲ廣クシ石油等ノ蒸發ヲフセガントスル時ハ液面ヲセマクスル爲ノ小サキ器ニスレフタ等ヲカタクシオクベシ。

濕度計——普通ノ寒暖計ノ球ヲヌノニテ包ミ其ヌノノハシヲ水中ニ入ラシメタルモノナリ室内ヨク乾ク時ハコノ球ヲ包メルヌノニシミタル水分氣體トナリテ發散ス其ノ氣體トナル時球ノ熱ヲウバヒ去ルガユエニ管ノ水銀又ハアルコールハ低下ス 室内ヨクシメリタル時ハ反對ニ管中ノ水銀等低下セズ養蠶業等ニハ濕度計ヲ用キコレヲ見テ室内ノ濕度ヲ加減ス

膨脹——多クノ物ハアタタマル時膨脹スルヲ常トスレド水ハヒエテ氷トナル時カヘツテ膨

眼ス之ヲ知ラズシテ冬季水ヲミタセル器物ヲワラス人アリ

大氣ノ溫度——太陽ヨリ來ル熱ハ大氣ヲ通りヌケ地面ニ達シテ之ヲアタタム 大氣ハカク

アタタメラレタル地面ヨリ熱ヲ取ルモノニシテ高キ所ホド空氣ウスキガユエニ寒シ

夏冬ノヤモノ——白色ニ見ユルモノハ太陽ヨリ受クル光全部ヲ反射シ同時ニ太陽ヨリ受ク

ル熱モ多ク反射シ 黒色ニ見ユル物ハ反對ニ光モ熱モ吸収スルガユエニ夏ハ白色ノ衣

服冬ハ黒色ノ衣服ヲヨシトス

カミナリ——光ハ極メテハヤク走ルモノニシテ音ハ其レ程ニハヤク走ルモノニアラズ イ

ナビカリヲ見テシバラクアリテ後キコユル雷ハ恐ルルニ及バズ コレ遠キ所ニアル雷

ナレバナリ 之ニ反シ イナビカリヲ見ルヤタチマチキコユル雷ハ恐ルベキナリ之ハ

前ノ反對ニ己レノ身體ニ近キ所ニアル雷ナレバナリ

ジシヤク——ジシヤクハ成ルベク鐵ト同ジ所ニオクベカラズコレ早クキカザル様ニナレバ

ナリ

電氣——電氣ニハ陰ト陽トアリ我等ノ身體ニ電氣流ルトモ一種ノ電氣ナラバ何トモ感ズ

ルコトナケレド陰電氣ト陽電氣ト我等ノ身體ニ來リテ中和セル時ハ身體シビレ甚ダシ

キハ生命ヲ失フコトアルナリ

カミナリノ時鎌又ハ鍬ナドヲ屋外ニオクハ雷ハ電氣ニシテ金物ニハ傳ハリヤスキヲ利

用シテ家屋ノ上ニオツルヲ防グモノナリ ユエニ此ノ場合ニハ鎌等ヲ成ルベク門サキ

ナル高キ所ニ出ダシオクベシ

カミナリノ時カヤヲツリテ其中ニ居ルハ麻ハ電氣ノ傳ハリヤスキ物ナルガユエニカヤ  
ニ傳ハリテ床ニオチ人畜ニ害ナキ様トテスルナリ ユエニ此ノ場合ニハ カヤニフレ  
居ルベカラズ

カミナリハ高キ所ニオツルモノナレバ雷ノ時平地ヲアルケル時ハ ミヅ又ハ穴ノ中ニ  
スクムモヨシ シカシ山間ニテハ雷ノオツルハ多クハ山ナレバ平地ニテハ此ノウレハ  
少シカミナリオチテ木ノサケ又ハ木ノ皮ニ爪ノアトノ如キキズヲ生ズルハ木ノ中ノ水  
分ガ電氣エネルギーノ熱ノタメニ急ニ水蒸氣トナリテ飛び出ヅルニヨルナリ

電氣ノ傳ハリヤスキ物ハ次ノ如シ

身體 麻 綿 木 紙 金物 等

電氣ノ傳ハラザル物

イワウ 木ノヤニ ガラス カハキタル空氣 カハキタル紙 絹 等

電信機ハ針ガネヲ傳ハシメテ或ハ長ク或ハ短ク一定ノ符號ニヨリテ斷續セル電氣ヲ送  
リ受信局ノ受信機ヲ動カシテ之ニツケタルペンニヨリテ帶ノ如キ細長キ紙ニ線又ハ點  
ヲ書カシメ以テ音信ヲ通ズルモノナリ

電氣燈ニハ白熱燈ト孤燈トノ二アリ普通ニ多ク用ウルハ白熱燈ニシテ針金ヲ傳ハシメ  
テ電球ニ電氣ヲ送り電球内ノ炭素線ヲ熱シテ光ヲハナタシムルモノナリ コノ炭素線  
ハ竹ヲ細クケヅリテ黒燒ニシタル者カ若シクハ木綿糸ヲ稀硫酸ニヒタシテヨク洗ヒテ  
後黒燒ニシタル者ニシテ電球ノ中ハ空氣ヲヌキオクナリ モシ電球内ニ空氣アル時ハ



電氣ヲ送リテ之ヲ熱シタル時炭素線ハ酸素ト化合シテタダチニモエキレ用ニ立チ難キニ至ルベキヲ以テアラカジメ球内ノ空氣ヲヌキヲクナリ  
電車ヲ走ラスニハ針金ヲ傳ハシメテ電車ノ車體ニソナヘ付ケタル モートルニ電氣ヲ通ジ之ニヨリテスルナリ コノモートルハ如何ナル電車ニテモ床下ニ付ケ多クハ二臺ヅツスエ付ケタリ

電話機ハ電氣ノ力ニヨリ實際言語ヲ傳フルモノニテ炭素製ノウスキ圓板ニ口ヲヨセテ言語ヲ發スル時ハ圓板フリ動キ其他複雑ナルシカケニヨリテ感應電流起ルコノ電流ハ先方ノ受話機ニ至リテウスキ鐵板ヲフリ動カス電話ヲ受クル人コノ鐵板ニ耳ヲヨスレバ實際言語ヲ聞取ルコトヲ得ルナリ

無線電信機ハ其構造普通電信機ヨリハ複雑ナルモノニテ甲地ヨリ電磁氣波トイフモノヲ送ル時ハ乙地ノ コヒーラートイフシカケ其他ノシカケニヨリテ導線ナキモ尙ヨク音信ヲ通ジ得ルナリ海上ノ電信ニハ無線電信機ヲ用ウルコト多シ

現今電氣學ノ進歩オビタダシク無線ノ電話サヘ發明サレントス  
電車電氣燈ナドニ用ウル電氣ハ發電機ニヨリテ起コス發電機ヲ運轉スル原動力ニハ水力ト火力トヲ用ウ我國ニテハ現今水力ヲ用ウルコト全體ノ四分ノ三火力ヲ用ウルコト残り四分ノ一ナリトイフ

水力ニヨルハ多クハ山間ヨリ遠ク都會ノ地ニ電流ヲ運ブ費用ヲ要スレド火力ニヨリテ石炭ヲ多ク用ウル費用ヨリハ少クシテ足ルガユエニ水力ヲ用ウル事多ク行ハルルナ

リ

電氣燈ニ十シヨク又ハ五シヨクナドイフハ百ウラウソク一本トモセル光ヲ一シヨクトシテ十本ナラベテトモセルダケノ光ヲ十シヨク五本ダケノ光ヲ五シヨクトセルナリ

電氣燈ノ電球ニ 100-10 又ハ 80-10 ナド書ケルハ百ボルトノ電アツニテ十シヨク光光リ又ハ八十ボルトノ電アツニテ十シヨク光光ルナドヲ示セルナリ

電球ハ線ヲキラシモセズ球ヲワラシモセバトモ之ヲ使用スレバ使用スル程暗クシテ十シヨクト定メタルモノモ到底十シヨクノ光ナク五シヨク十六シヨクスベテ定メタル光ヲ放タザルモノナレバ或ル期間使用シタル時球ヲ取りカヘザルベカラズ

白熱燈ハ十六シヨク光ノモノヲ普通トス

炭素——炭素ハ酸素ト化合シヤスキ元素ニシテ木炭石炭ハイフニ及バズ人類動物植物及ビ之ヨリ生ズル諸種ノ有機物ハ主ニ炭素ヨリ成リ其他石油等ノ主成分ヲナシ酸素ト化合

シテ諸種ノ礦物ヲ成ス カノ寶玉トセラル、金剛石モ炭素ナリ  
エンピツノシン——エンピツノシンハ黑鉛トイフ炭素ト土トヲ コネマゼタルモノナリ

ユエニ エンピツヲナメテ書クトキハ其時ハツバノタメニスレテ アザヤカニ書クコトヲ得レド ナムル毎ニ口中ノ酸素ガシンノ中ノ炭素ト化合シ炭酸ガストナリテ飛ビ

チリ ツヒニハ炭素ツキテシンハ土ノミトナリ モハヤナムルトモ書キ難キニ至ルナリ エンピツニテ火ヲカキナラシナドスルモワロシ シンノ中ノ炭素ガ火ニモエテ又

土ノミ殘ルニヨリ書キ難キニ至ル

炭酸ガスハ炭素ト酸素ト化合シタル氣體ニシテ色モナク香モナキモノナリ

人類動物ノ氣體ノミノ中ニアルトキハ タトヘ呼吸ハツヅクトモ遂ニハ死ニ至ルモ  
ナリ 人類動物皆盛ニコノ氣體ヲ呼出スルモノナレバトチコメタル室ニ眠リ又ハフ  
トシノ中ニ子供ヲイダキテ眠ル時ナドハ注意スベキナリ 火モエテモ炭酸ガスヲ生ズ  
炭酸ガス中ニテハ火モエザルモノナルニヨリ ケシツボニ入レタル火ハフタヲナサ  
ハ直ニキユ ケシツボナラズ火鉢ニテモ ランプホヤニテモ フタヲナシテ中ノ酸素  
炭素ト化合シコトゴトク炭酸ガストナリ外ヨリ酸素ヲ供給セズバ其中ノ火ハ亦直ニキ  
ユルナリ カマドノ口ニテノミ火ヲタキ奥ノ暗クナルモ同ジ理ナリ 炭酸ガスハ之ヲ  
吸入シテハ健康ニ害アレドモ之ヲ飲食物ト共ニ飲食スルハヨシ カノ ラムネニハ炭  
酸ガスヲフクム

一酸化炭素——炭火ノサカンナル時青色ノ焰ヲアゲテモユル氣體ハ一酸化炭素トイヒテ炭  
素ト酸素ト化合シタルモノニシテ之ヲ吸入スレバ體中ノ赤血素ト化合シテ大ニ害毒ヲ  
アタフルモノナレバ注意スベシ

アセチレン——炭素ト水素ト化合シタル氣體ニシテ色ナク一種不快ノニホヒアリ之ニ火ヲ  
ツクレバ強キ光ノ焰ヲアゲテモエルガユエニ幻燈ノ燈火トス

石炭ガス——石炭ガスハ石炭ヲ黒燒ニセル時生ズル氣體ニシテガス燈ニハ之ヲモヤスナリ  
石炭ガス製造ノ副生物ニハ コールタール アンモニア液 コークアリ コールター  
ルハ油ノ如キ黒色ノ液體ニシテ數多ノ炭素化合物ヲ有ス 石炭酸及ビ諸種ノ染料ハコ

ールタールヲ原料トシテ製ス アンモニア液ヨリハアンモニア及ビアンモニア鹽類ヲ  
製シコークハ石炭黒燒ノ時最後ニ釜中ニ殘レル炭ニシテ タキ料トナルモノナリ  
ガス燈ノ火ヲケスニハ必ズカラシテネチテスベク決シテ之ヲ吹キ消シオクベカラズ吹  
キ消シオキテカラシテネチオカザル時ハ火ノトモルト同ジクガスヲ失ヒ且ツガス室内  
ニミチテ人命ヲ害スルナドノ恐レアリ

石炭——石炭ハ太古植物ガ地中ニウヅモレ多クノ年月ノ間強クオシツケラレテ出來タルモ  
ノニテ其ノ年月ノ長短ニヨリテ石炭ノヨキトアシキト別ルルモノナリ最モヨキハ無煙  
炭ニシテ殆ンド煙ヲ立テズシテモエ火力亦強キガユエニ軍艦等ニテ之ヲタク次ニヨキ  
ハ黒炭次ハ褐炭ナリ褐炭ニ至リテハ普通ノ工場汽車等ニ用キラレ質モアシク價モ廉ナ  
リ石炭坑ニオイテハカラザル爆發ヲ起シ多クノ人命ヲ害スルコトアルハ メタント稱  
スル氣體ノ坑内ニ發出シ自然ニ空氣ト混ジタル時火ニフレテ其氣ノ一時ニモユルニヨ  
ルナリ メタンモ亦炭素水素化合物ナリ

石油——石油ハ太古動物コトニ魚類ノ地中ニウヅモレタルニヨリテ生ジタル原油ヨリ製出  
セルモノナリマヅ地中ヨリ原油ヲ汲上ゲ釜ニテ煮テハジメニ蒸發スル氣體ヲ冷ヤシテ  
液體トセル物ハキハツ油ナリ次ニ蒸發スル氣體ヲ冷ヤシテ液體トシテ集メタルモノガ  
石油ニシテ尙更ニ高熱ヲ加ヘテ煮タル時出デ來ル氣體ヲ前ノ如ク冷ヤシテ液體トナシ  
之ヲ集メタル物ハ器械油ナリ キハツ油ハ約百五十度以下ニ熱シテ得ベク石油ハ其レ  
ヨリ約三百度マデノ間ニテ出デ來ル氣體ヨリ得ルナリ何レモ普通ノ溫度ニテヨクタエ

ス蒸餾スルモノナルニヨリ之ヲ入レタル器物ノフタヲ忘レズ成ルベク表面ヲ小サクシ  
オクベキナリ

火 一口ニ火トイヒテモ其熱度ハ一樣ナラズ木炭ノ火ヨリハ石炭ノ火ハ熱度高ク石油ノ  
火ヨリハアルコールノ火ハ熱度亦高シ ガラスハ薪炭ノ火中ニテハトケザレドモアル  
コイルランブノホノホニテハトカシ得ベシ

弗化水素 ー ガラス又ハ磁器ニ畫又ハ字ヲホルハ甚ダ困難ナルコトナレド之等ノ物質ヲ火  
上ニアタタメ之ニウスクバラピン又ハ蠟ヲヌリ其面ニ書畫ヲキザミテガラス又ハ磁器  
ノ面ヲアラハシ之ヲ弗化水素ノ氣體又ハ水溶液中ニオキ數分時ノ後取出シテバラピン  
等ヲヌグハバ前ニキザメル書畫ハ明ニガラス等ノ面ニアラハル

鐵 ー 鐵ニハトカシヤスク又コワレヤスキ鑄鐵 ノバシヤスク又コワレ難キ鍛鐵 ハガ  
ネアリ 鍋釜ハ鑄鐵 釘針金ハ鍛鐵 針刀ハハガネナリ

鐵ヲ硫酸中ニトカシテ 黒インキ製造ノ原料トシ又ハ染色術ニ應用ス前ノ鐵ヲ硫酸中  
ニトカシタルモノハローハト稱シ之ヲ強熱シテベンガラヲ製シ得ベシ  
ニツケル ー マジリケナキニツケルハ銀色ヲ有シ且ツタヤスクサビザルガユエニ銅鐵等ノ  
メツキニ用キ ニツケルト銅及ビトタントトカシ合セテ洋銀ヲ造ル

スズ ー スズハ普通ノ溫度ニテハ空氣及ビ水ノ作用ヲ受クルコト少キヲ以テ銅鐵等ノ面ヲ  
オホフニ用キラル プリキハ鐵板ヲスズニテオホヒタル物ナリ又ハンダ(俗ニ白メト  
イフモノ)ハスズトナマリト合セタルモノナリ

水銀 ー 水銀ハ其氷點ノ低キト比重及ビ沸點ノ高キトニヨリテ寒暖計及ビ晴雨計ノ製造ニ  
適用シカガミノ製造ニ用ウ

水銀トイワウト化合シテ黑色硫化水銀ヲ生ズコレヲ密閉器中ニ入レテ熱スレバ赤色ノ  
硫化水銀ヲ得ベシコレ普通ニ顔料トシテ用ウル朱ナリ

銀 ー マジリケナキ銀ハヤハラカナルヲ以テ貨幣其他ノ器物ヲ製スルニハ通常之ニ少シク  
銅ヲマゼテ用ウ スナハチ我が國ノ銀貨ハ八十パーセントノ銀及ビ二十パーセントノ  
銅ヲフクム普通ニ四分一トトナフルモノハ銀ト銅トノマゼガネニシテ大ヨソ六十七パ  
ーセントノ銅ト三十二パーセントノ銀トヲフクム

銀ハ色ツヤノ美シキトサビザルトヲ以テ普通金物ノ面ヲオホフニ用ウ  
金 ー 金ハ酸素ト直接ニ化合セズ又普通ノ酸類ニトケズ イヒカフレバ普通サビザルナリ  
金モヤハラカナルヲ以テ貨幣其他ノ器物等ヲ製スルニハ常ニ幾分ノ銅ヲマゼテ用ウ我  
ガ國ノ金貨ハ九十パーセントノ金及ビ十パーセントノ銅ヲフクム

シヤク銅ハ銅ト少量ノ金銀ヲトカシマゼタル物ナリ 金モ他ノ金物ニメツキス  
白金 ー 白金ハ金ヨリハ貴キ金屬ナリ  
酒又ハ酒ノカスヨリスヲ造ル

鐵ヲ ス又ハ酒ノ中ニ入レオク時ハオハグロトナル  
牛乳又ハデンブン質等ノクサル時ハ乳酸ヲ生ズ齒ヲヨクミガカザルモノハ食物ノ  
口中ニ残りタルモノクサリテ乳酸ヲ生ジ齒ヲ損スルナリ

デンブン——デンブンハ廣ク植物中ニ存在シ コトニ穀類サツマイモ ジヤガタライモ等  
 ニハ最モ多クフクム デンブンニ ヨヂムチンキヲヌルトキハ紫色ヲオブコノ理ヲ應  
 用シテ牛乳ニノリ(デンブン)ヲ加ヘタルカ否カラ檢スルヲ得ベシ  
 アシキ商人ハ牛乳ニノリナドヲマゼテウルコトアリ但シ少シハ牛乳ニモデンブンアル  
 モノナル事ヲ忘ルベカラズ  
 ナフタレン——衣服器物ノ蟲ヨケニ ナフタレンヲ用ウルコトアリ普通ニハ樟腦ヲ用ウ共  
 ニ白色ノカタマリトナシテ販賣セラル  
 タンバク質——動物植物ノ主要ナル成分ナリ タトヘバ豆類ノ主成分ハ之ナルガ如シ  
 シボウ——我等ノ食物ハ前ニ記セルタンバク質 デンブン及ビシボウヲ其主ナル物トス  
 シボウハアブラナリ  
 ホヤ——一手ニ多ク買ハバ割合ニ安クトモ ランブノホヤバカリハ同ジ荷ノ物ヲ多ク買フ  
 ベカラズ何トナレバ同ジ荷ノ物ハ大タイ同時ニ同職工ノ手ニヨリテ製造セラレタル物  
 ナレバ幸ニカタク造ラレタル物ナル時ハヨケレドモ不幸ニシテ一ツワレヤスキ物ナル  
 時ハ同ジ荷ノ物ハ大タイ皆ワレヤスキ物ナルヲ以テナリ 又ガラスハ中ニアワノ無キ  
 物ヲエラビテ買フヲヨシトス アワノ中ニハ空氣アリテ ホヤ等ニテハアタタマル時  
 アワノ部ワルルヲ常トシ アタタメザル物ニテモアワノ部ハウスキ理ナルヲ以テワレ  
 ヤスク光ヲトホスニ用ウル場合等スベテヨカラズ  
 磁器等ニオイテモ前ニイヘルコトヲ準用スルヲヨシトス

マムシ——マムシモ常ニハ毒牙ハ横タヘ居リカム時ニノミタツ マムシニカマレタル時ハ  
 直ニキズ口ニアンモニア水 サンシヨヲヌリ又ハキズ口ニ口ヲアテ力ノカギリ毒ヲス  
 ヒ出スベク外ニ水又ハ湯茶ヲ多クノミテ小便又ハアセヲナスベシマムシノ毒ハカマレ  
 タル時直ニリンバセンニ傳ハリテ全身ニ及ブナリ リンバ腺トハカノ時々グリグリヲ  
 生ズル腺ナリ  
 ハヘ——ハヘハ體ニ種々ノ病毒ヲツケテ傳染ノナカダチヲナス蟲ナリ ハヘハ食物又ハ食  
 器ナドノ上ニ卵ヲウミツクルモノナレバ注意スベシ  
 蝶——蝶ハ其ノ幼蟲時代ニ作物ヲ害スル蟲ニシテ 蝶トイフ成蟲トナラバモハヤ害ヲナサ  
 ズ カヘツテ作物ノ實ヲ結ブヲ助クルノ益アリ  
 アブラムシ——アブラムシハ盛ニ作物ノ若芽等ノ汁液ヲスヒテ大害ヲナス蟲ニシテ クマ  
 アリハ又アブラムシヲ保護シテアブラムシノ分ビツスル甘キ汁ヲスハンガ爲ニアブラ  
 ムシノ群レル所ヲアルキ居ルモノナリ アブラムシハ此ノ地ノ人ハ ウンカトイヘド  
 之ハ ウンカニアラズ ウンカハヨコバヒノコトナリ  
 之ガ驅除法ハ別ニ農業ニ關スル部ニ説ケリ  
 ハラノムシ——ハラノムシハ人類ノ腸内ニ寄生ス  
 十二指腸蟲——十二指腸蟲ハ人類小腸ノ上部ニ寄生シ血ヲスヒテ食フ之ヲ驅除セザル時ハ  
 極メテアヤフシ ハラノムシ十二指腸蟲等ハ決シテ偶然ニ腸内ニ發生スルモノニハア  
 ラズ極メテコマカキ卵ハ水又ハ食物ニマジリテ腸内ニ入り來リココニ始メテ發育シテ

生長スルナリ

トリキネ——豚肉ノ中ニハ トリキネノ幼蟲ノ多數ニ居ルコトアリ 形小ニシテ目ニハ見  
エザレドモ之ヲ食フ時ハタチマチハゲシキ病ヲ生ズ カマキリノ體內ヨリ出ヅル ハ  
リガネムシモコノ類ナリ

サナダムシ——サナダムシノ幼蟲ハ サケ マス等ノ魚肉又ハ牛肉ノ間ニハサマレテ静止  
シ人ニ食ハル、時ハ直ニ腸内ニオイテ人ノ食シタル物ヲトリ食ヒテ生長ス之ヲ驅除セ  
ザル時ハツヒニハ生命ヲウバハルヲ以テ注意スベク前記ノ肉ヲナマニテ食フコトア  
ルベカラズ西洋ニテハ豚肉ニツキテ人體腸内ニ入り來ル サナダムシアリ  
ヂストマ——日本人ノ肝臟又ハ肺臟ニ寄生シテ病ヲ起サシムル寄生蟲ナレド其ノ生涯ノ變

遷バ未ダ十分ニ知ルコトヲ得ズ

カ——カハキタナキ水中ニ生ズル ボーフラノ成蟲トナリシモノニテ種々ノ病氣傳染ノナ  
カダチヲナスコトアレバ住家ノ周圍ニハツトメテキタナキ水溜ヲツクルベカラズ

ノミ水——池川ノ水ハ多クハ有毒ノバイキンヲフクミ居ルモノニシテ コトニ チブス  
コレラ等ノキンヲフクムコトアレバナマニテ之ヲノムベカラズ 泉又ハ井ノ水ニテモ  
卵ノクサリタルガ如キ ニホヒヲ發スルモノ又便所ニオイテ鼻ヲツクニホヒノ如キニ

ホヒアルモノ 泥土等ノタメニゴレルモノ ドブ又ハ便所ニ近キ井水等ハノミテヨ  
ロシカラズ カハキタル時ナマ水ヲノマズ一ドニエアガラシメテフタヲナシオキタル  
水ヲノムベシ

フライト氏ノ調査——フライト氏ガ獨逸人ニツキテ調査シタル日常食物中 タンパク質

シボウ デンブン 水分 灰分ノ必要分量ハ次ノ如シト

體重十八貫七百匁ノ男子ガ中等ノ業務ヲ營ムモノトシテ

タンパク質——三十一匁五分  
シボウ——十四匁九分  
デンブン——百三十三匁一分  
水分——七百三十三匁三分  
灰分——八匁

食物ノ成分及其ノ分量

	タンパク質	シボウ	デンブン	水分	灰分	木質	合計
米	六、〇	二、〇	七四、〇	一三、〇	一、〇	四、〇	一〇〇、〇
小 麥	一〇、〇	一、〇	七三、〇	一四、〇	二、〇	—	一〇〇、〇
大 麥	一〇、〇	二、〇	六四、〇	一四、〇	三、〇	七、〇	一〇〇、〇
ハダカ 麥	一一、〇	一、〇	七〇、〇	一四、〇	二、〇	二、〇	一〇〇、〇
ソ 麥	一五、〇	三、〇	六四、〇	一三、〇	二、〇	三、〇	一〇〇、〇
タウモロコシ	九、〇	五、〇	六四、〇	一五、〇	二、〇	五、〇	一〇〇、〇
大 豆	三三、〇	一八、〇	二九、〇	九、〇	五、〇	四、〇	一〇〇、〇
ア 豆	一八、〇	一、〇	五一、〇	一四、〇	三、〇	一三、〇	一〇〇、〇

ソ	ラ	豆	二、三、〇	二、〇	五、〇	一四、〇	三、〇	五、〇	一〇〇、〇
サ	ツ	マイ	一、〇	一、〇	三、〇	七、〇	一、〇	二、〇	一〇〇、〇
ジ	ヤ	ガラ	二、	〇、五	三、〇	七、五	〇、五	—	一〇〇、〇
ダ	イ	コン	〇、五	—	三、〇	九、〇	一、〇	〇、五	一〇〇、〇
ト	ウ	フ	六、五	三、〇	一、〇	八、〇	〇、四	〇、〇	一〇〇、〇
ミ	ソ	ソ	一五、〇	六、〇	二、〇	四、九	一四、〇	五、五	一〇〇、〇
ウ	ナ	ギ	二、八	二、八	—	五、七	〇、九	—	九、九、五
ニ	ハ	トリ	一、九、七	一、四	—	七、六	一、四	—	九、六、七
牛	肉	肉	二、四	五、二	—	七、二	一、二	—	一〇〇、〇
馬	肉	肉	二、七	二、五	—	七、三	一、〇	—	九、九、五
ブ	タ	肉	一、九、九	六、八	—	七、二	一、一	—	一〇〇、〇
タ	ヒ	肉	一、七、七	三、一	—	七、九	一、三	—	一〇〇、〇
カ	モ	肉	三、七	三、一	—	七、二	一、一	—	九、七、一

タバコ——吾等ガタバコラスフハツカレヲナグサメ 氣ヲハラス爲ナリ少シツツ之ヲ用  
 フレバ此ノ目的ヲ達シ得ラルルモモシ其ノ度ヲ過ゴス時ハ諸種ノ病氣ヲヒキ起スモノ  
 ナリ トリワケ神經ヲニブクシ慢性ノ胃病ヲ起スノ基トナルガエニ注意スベキナリ  
 年若キ人ハ タバコラスフベカラズ之レ年長シタル人ノスフヨリハ害多キヲ以テナリ  
 酒——酒モ少シツツ之ヲ用ウレバ 氣ヲハラシ 血ノメグリヲヨクシ 體力ヲマス等ノ益

アレドモ餘リニ多ク之ヲ用ウル時ハ神經ヲ害シ且ツ子孫ノ體質ヲアシクスルモノナレ  
 バ注意スベキナリ

サラシコ——サラシコハ鹽素ガスヲ消石灰ニスハシメタルモノナリ サラシ粉ヲ貯フルニ  
 ハ フタヲキツシリナシオクベシ然ラザル時ハ空氣中ヨリシメリ氣及ビ二酸化炭素ガ  
 スヲ引キテオヒオヒ分解シツヒニハ其サラスカヲ失フモノナリ

牛肉ト馬肉トノミワケ方——牛肉ト馬肉トノミワケ方ノ中最モ手輕キモノハ アブラニ注  
 意スルコトナリ馬肉ノアブラハ黄色ヲオビテヤハラカナレド牛肉ノハ白色カ ウス黄  
 色ニテコハシ其他牛肉ハアザヤカナル赤色ニテヤハラカタ馬肉ハクラキガ如キ赤色ナ  
 リ 又馬肉ノアブラハ早クトケ牛肉ノハ割合ニオソシ

牛乳——牛乳ノ成分ハタンパク質 シボウ 乳糖 灰分及ビ水ニテ人乳ト大差ナケレド左  
 ニ記スガ如キ差異アリ

水	分	タン	パク	質	シボウ	乳糖	固形	分	鹽分
牛	乳	八、八	六	三、三	三、五	三、八	一、一	四	〇、八
人	乳	八、一	四	一、九	二、八	三、七	八、一	〇、二	

アシキ商人ハ牛乳ニ水 又ハノリ トウフ ナドヲマゼテウルコトアリ ノリヲマゼ  
 タルカラ檢スルコトハ前スデニイヘリ 水ヲマゼタルモノハ比重ノ差アル所ニツキテ  
 知ルヲ得ベク タクミニトウフヲマゼタルハ ケンビキヨウニヨラザレバ見ガタシ  
 ツタ——ツタハ空氣ヲ通セドモ バイキンヲ通サザルモノナルニヨリ 牛乳ビンノセン

其他藥瓶ノセンニワタヲ用キテヨロシク 人體ノキズ又ハハレ物ヲ切りタル後ナド  
ニワタヲアテテホウタイヲナス キズ又ハハレ物ノ切口ナドハ空氣ニフルルハ大テ  
イサシツカヘナケレド バイキンノ之ニ入ルハ大ニヨロシカラザルニヨリ ワタ又ハ  
ワタヨリ造レル サラシ木綿等ニテ之ヲオホフナリ 世ノ人多クハコノ理ヲ知ラス小  
サキキズヨリ血ノ出ヅルヲ止メンガタメニ タモトクソ等ヲキズ口ニコムコトアリ  
コハ甚ダアヤフキコトナリ

シヤボン——シヤボンハニホヒヨキヲ好ムモノナレド ニホヒノ爲ニ高キ直段ヲハラハザ  
ルベカラズ ニホヒヨシトテ衛生上ニハ何ノ利益モナキコトナレバ シヤボンヲ買ヒ  
來ランニハニホヒハ如何ナランモヨシ衛生上ヨキヲ求メ來ルベシ亦之ハ價カヘツテ安  
シ

センダクソーダ——炭酸ソーダナリ 水ノ中ニテ分解シ苛性ソーダ生ジ コノ苛性ソーダ  
ガ物ノアカヲヲトスナリ 灰ヲ物洗ニ用ウルモ其理全ク前ニ同ジ  
シヤボンノアワ——シヤボンヲ用ウル時水ノ種類ニヨリテハ アワ立タズ ネラネラトシ  
テノリ等ノツキタルガ如キ感ジアルコトアリ コノ水ハ硬水トテシヤボンヲムダニ費  
サシムル水ナレバ カカル水ハ ヨクニテ用ウベク ニテモ尙右ノ如キ時ハ其ノ水ハ  
シヤボンヲ用ウルニハ適セザル水ナレバヤムベシ シヤボンヲ用ウル時ハアワ立ツヲ  
以テ目的ヲ達シ得ルモノトス

セメント——ココニハセメントノヨシアシヲ鑑別スル法ヲトクベシ  
セメントノ善惡ヲミワクル法ハ種々アレドモ一二主要ノ法ヲアグレバ第一ソノ ヒビ  
ノ入ルヤ否ヤヲ試験スルヲヨシトス 先ヅ水ニテヤハラカク ネリタルセメントヲ板  
ニヒロゲテ乾カシ之ヲ水中ニオクコト數日ノ後其ノ表面ニヒビノ生ズルカ否カヲ檢ス  
ルナリ 今一ノ法ハ水ニテネリタルセメントヲカタニ入レテ乾カシ之ヲ一週ヨリ三四  
週ノ間水ニツケ之ヲ取出シ引張りテ切ルニ何程ノ力ヲ要スルカ スナハチ之ニ何程ノ  
重量ノ物ヲツルサバ切斷スルカラ檢スルナリ 彼ノ五百ポンドノセメント或ハ六百ポ  
ンドノセメントナドイフハ コノ乾キタルセメント一英寸平方ヲ切斷スルニ五百ポ  
ンド或ハ六百ポンドノ重量ヲ要スルノ意ナリ

シツクヒ——シツクヒハ石灰ト砂トヲ水ニテネリタルモノナリ 之ヲ造ルニハ石灰ハ成ル  
ベク新ナルヲヨシトシ之ニ水又ハメル湯ヲカケテ吹カシ コキ石灰乳ヲ作ル 此時カ  
タマリノアルハ其石灰ハアシキモノニテ コノ原料トシテ不適當ノモノナリ 砂ハ成  
ルベク小ツブナルヲヨシトシヨク洗ヒタルモノナルベシ 大ヨソ石灰乳一容ニ砂二三  
容ノ割合ニマゼテ造ル 此ノ際鹽ノマジラサル様ニスベキガユエニ用ウル水マデニモ  
ヨク注意スルヲ要ス

バター——バターモ一種ノセメントナリ バツテーヲ取りノゾカンニハ炭酸加里ト消  
石灰トヲオヨソ一ト三トノ割合ニマゼタル物ヲヌリオカバ ヤハラカクナリテタヤス  
ク取去ルヲ得ルナリ

菜種油——菜種油ノ製法ニハ種々アレド在來我國ニテトレル方法ハ次ノ如シ

菜種ヲイリ白ニテクダキ ムシテ後袋ニ入レ テコジカケ又ハジヤキモヨリ ヲシシ  
ボルナリ カクシテ得タル油ハ諸種ノマジリモノアルガユエニ黒褐色ナレド木灰ヲマ  
ゼテ十分ニカキマハシヌノニテ之ヲコストキハ多少色サム之ヲ市ニ賣ルナリ然レドモ  
カノ精製シタル白シポリニハ及ビガシ

骨ヲ折ラシタル時——骨ヲ折ラシタル時ハ少シモ其部分ヲ動かスベカラズ 動かス時ハ其  
ノアタリノ組織ヲミダシ外皮ヲヤブルコトアリ 又寸時モ早ク醫師ニツキテ治療ヲ受  
クベシ長時間ステオキ又ハシロウトノ手ニテ其場ノガレノコト等ヲナシオク時ハ化骨  
トイフ物デキテ カタワトナリ又ハ傷口ヨリ種々ノ病毒侵入シテ如何トモシ難キコト  
トナルモノナリ

皮膚筋肉ニ傷ヲナシタル時——皮膚筋肉ニ傷ヲナシタル時其ノ傷大ナル時ハ血クダヲヲサ  
エテ大出血ナキ様ニシタダチニ醫師ノ手當ヲ受クベク小サキ傷ノ場合ハ必ズシモ醫師  
ノ手當ヲ受クルニ及バズ傷口ニ附ケル土砂チリ等ヲサリ ヨチムチンキヲヌリテパン  
ソウコウヲハルカ前ニモイヒシ如ク綿又ハサラシ木綿ニテオホフベシ

皮膚——皮膚ノ最上層ハ水分ヲ失ヒ絶エズ ハゲオツルモノナリ頭ノフケ及ビキモノノヌ  
ヒ目ニタマルフケノ如キモノハ之ナリ  
皮膚ニハ無數ノ穴アリコノ穴ニハ毛ノ生ゼルアリ アブラヲ出シテ皮膚ノ表面ヲウル  
ホシ ヒビ等ヲフセダアリ身體内ノ老廢物ヲ出セルアリ アセヲ出シテ身體内ノ水分  
ヲサリ又種々ノ老廢物ヲ出セルアリ

皮膚ハ常ニ清潔ニシ又冷水浴冷水摩擦等ニヨリテ其ノ健全ヲハカルベシ

血液——血液ハ身體ノ各部ヲめぐリアルキテ各組織ニ養分ト酸素トヲ供給シ各組織ヨリ炭

酸等種々ノ老廢物ヲ取リテカヘリ之ヲ體外ニハナツ作用ヲナス

一時ニ大出血ヲナストキハ遂ニ生命ヲ失フ身體内ゾクニ ミヤクヲウツト稱スル部分  
ハ新シキ血液ノ盛ニ流ルル所ナリ

ミヤクウツハ老幼ニヨリテ其ノ回数一樣ナラズ初生兒ハ一分間ニ百四十回ニ及ビ老人  
ハ六十回普通ハ七十二回ナリトス甚ダシクコノ數トチガヒ又ハ ムラナルウチ方スル  
ハ何カ身體ニ異常アルナリ

人體内血液ノ量ハオヨソ體ノ重サノ十三分ノ一ナリ タトヘバ五十二キログラムノ體  
ノ重サノ人ハ其血液總量ハ四キログラムスナハチ約一貫目ナリ身體内血液ノ量ハ時々  
甚ダシキ變動ヲ來スコトアリ大出血ノ後又ハ ウエゴゴエ其他種々ノ病等ニヨリ貧血  
ニカ、ルコトアルハ其例ナリ貧血ニカカリタル時ハ顔色クチビル マブタ青白クナリ  
全身血量ノ三分ノ一以上ヲ失フ時ハ死ニ至ルモノナリ カカル場合ニハマクヲヒク  
クシテ ネサセ全身ヲアタタムベシ反對ニ顔色赤クナリ眼球血バシリタルハ充血ニシ  
テ全ク前ト反對ノ手當ヲナスベキナリ

ハジカ——ハジカハ一種ノ傳染病ナリ生レテ一年ヨリ二年位ノ子供之ニカカリタル時ハカ  
クベツニ注意シテ早ク治療スベシ ハジメ熱出テ赤キボロ生ジ シバラク ニシテ此ノ  
ボロヲ失ヒ又熱下ルコノ場合最モ注意ヲ要ススベテ ヒユルコト フロニ入ルコトハ



見合ハスベシ

ウエバウソウ——ウエバウソウハ天ネントウトイフ恐ロシキ病ニカカルヲ防ガンガタメニ  
ナスモノニテイギリス人ジエンナーノ發明セシコトナリ。ウエバウソウヲ受ケタル時  
ハ十日間位ハフロニ入ルベカラズ。ウエテ七日目位ニ體熱シ。ウエタル所甚ダシク  
カユキモノナレド決シテカクベカラズ。ウエテ十四日間位ハカクベツニ天ネントウノ  
病人ニ近ヅクベカラズ之レ此ノ間ハヨク傳染スルモノナルガユエナリ

呼吸器

——コタツヨリハ南京鼠ガ五分間ニタフルルホドノ有毒炭酸ガス出ヅルモノナリ  
顔ノミハ必ズコタツヨリ出シテアタルベク。火ハマツカニナリタルヲ入ルベシ。タン  
ハ呼吸器ニ害ヲナス物ノ入り來リタル時ノド元ノ内部ヨリネバキ液出デテ之ヲ包ミ呼  
吸器ヲ害セザランガ爲自然ニ生ズルモノナリ。目ヤニガ目ノ中ニ生ズルモ其目的コノ  
如シ

ホコリヲ吸入スルハ呼吸器ノタメニ大ニワルシ

肺病ト稱シテ恐ルベキ病ハ肺ニ一種ノバクテリア。ツキテ呼吸器ノハタラキヲ害シ遂  
ニ死ニ至ラシムルモノナリ。呼吸器ノ病ハスベテ傳染ス

新鮮ナル空氣ヲ呼吸スベク。時々深呼吸ヲナシテ呼吸器ノ健全ヲハカルベシ

カゼヲヒクハ恐ルベキ呼吸器病ノモトトナルコトアリ。ヨク注意スベシ

消化器

——小兒ハジメテ齒ノ生ズル時ハアゴニ血液多ク流レ粘液多ク出ヅ。ユエニコノ時  
ハヨドヲ出スコト多シ

齒ノサキハ珐瑯質トテ極メテカタキ組織ニ成リ内部ハヤハラカナリ。餘リニ堅キ物ヲ  
カミナドシテコロ珐瑯質ヲ損スル時ハ其齒ハタダチニ用ヒ難キニ至ルモノナリ。シカ  
ノミナラズ非常ノイタミヲ感ズ。コレ齒髓中ノ神經ガ刺激ヲ受クレバナリ

齒ノソウジヲ怠ル時ハ齒ジホ生ズ。齒ジホニハ。バクテリア寄生シヤスク爲ニ種々ノ  
病ヲヒキ起ス。モノナリサリトテ粗末ナル齒ミガキコ等ニテ甚シク齒ヲスル時ハ前ニ  
イヘル珐瑯質ヲスリ去ルコトアリテ亦ヨロシカラズ

食道トテ飲食物ノ通路道ハ常ニ密着シ居ルモノナレド氣管トテ空氣ノ通ズル管ハ常ニ  
開口セルガユエニ子供等ニカタキ物ヲ口中ニシテ遊バシムル等ハ危険ナル事ナリ成分  
ヲマスナドイヒテ弱キ子供等ニ。モチヲ食ハシムル人アレド。コハ甚ダシキ心得チガ  
ヒナリ何トナレバ子供ハ一バンニ消化器イマダ強カラザルモノナルニヨリ成ルベクユ  
ナレヤスキ物ヲ食ハシムベキニ特ニ弱キ子供ニ消化アシキ。モチ等ヲ食ハシムルハ衛  
生上大ニ害アルヲ以テナリ

スベテ。スキ物ヲ飲食スルハ消化ヲタスケテ大ニヨシ。サリトテ腐リテ。スキ物ヲ飲  
食スルハヨロシカラズ

食物ハヨクカミテ後ノミ下スベシ。ヨクカム時ハ食物ハ口ニアル間ニヨククダカレ  
ソノ上ツバヨク混ジテデンプンヲ砂糖ニ化スルノ消化作用ガヨク行ハルルガ爲ナリク  
サリタル物又ハ。イマダ熱セザル。クダ物等ハ食フベカラズ

食品及ビ嗜好品——食品及ビ嗜好品ノ中コナレ易キモノトコナレ難キ物トノ二三ヲ示サ

バ次ノ如シ

コナレヤスキ物

乳、鳥獸魚肉、卵、トウフ、味噌、米、米飯、大根、カブラ、レンコン、

コナレガタキ物

カヒノミ、皮カタキ穀類、豆類、イモ類、ゴボウ、コンニヤク、コケ類、海藻類

夜食ノ害——人類動物トモ眠レル間ハ身體多クノ機關休ミ居ルモノニテ消化器モホトンド

働キヲナサザルモノナレバ今眠ニツカントスル時物ヲ食フハ大ニワルシ眠レル間食物

ハ體內ニアリテ消化サレズ腐敗ナドスル理ナリ

體溫——體溫ハ、ワキノ下又ハ口内ニ驗溫器ヲサシ入レテ檢スル處ノ溫度ニシテ攝氏ノ三

十六度半ヨリ三十七度マデヲ普通トス四十度ヲコエ又ハ三十五度ヲ下ル如キハ共ニ身

體危險ノ状態ナリ

吾等ガ暑シトイヒ寒シトイフハ前記ノ溫度保タレザル時ナリ、スナハチ暑シトハ前記

溫度ヨリ高キ溫熱ヲ感ズルガ爲ニシテ寒シトハ同ジク低キ溫熱ヲ感ズルガ爲ニイフナ

リ人ハ前記溫度ノ中ニアルベク少シニテモ高低アルハ苦シトシ甚ダシキ時ハ病氣ヲ生

ズルナリ日射病ニカ、リ又ハ風ヲヒクナド之ナリ、フロモ體溫ト同溫度ナルベク、衣

服モ體溫ヲ保チ得ベキ様着用スベシ身邊溫度ヒクキ時ハ體溫ヲウバヒ去リイマダカベ

ノ乾カザル新屋ニ入ル時ハ體溫亦放散ス、ツメタキ物ヲ飲食スル時ハ體溫ソノ飲食物

ニウバハレ、アセ出ズル時ハソノ蒸發ノタメニ體溫亦ウバハレテ共ニ寒サヲ感ズ、コ

ノ時注意ヲ怠ル時ハ風ヲヒクコトアリ

腦——腦ハ神經中樞器中コトニ大切ナル部分ニシテ頭ノ内部ニアリ腦ハ餘リニ之ヲ働カシ

メ又ハ急ニ働カシムベカラズ之ニキズツクルノヨカラザルハ言フニ及バズ、ミダリニ

ムヅカシキ事ヲ考へ、大ニ悲ミ、大ニ驚クナドハ共ニ腦ノ衛生上ヨカラザルコトナリ

小兒ヲシツクルニ頭ヲナグル等ハ大ニヨロシカラズ

目——目ニチリホコリヲ入ルベカラズ、トラホームニカ、リテ治療ヲ怠ル時ハ遂ニ盲トナ

ルガユエニ注意スベク、コノ病ハ手ヌグイ、ユモミ、ハンゾ、衣服コノ病者ノ手等ヲ

ヘテ傳染スルモノナレバ深ク注意セザルベカラズ

小暗キ處ニテ書物ヲ見ナドスル時ハ近眼トナルガユエニ亦注意シテカ、ルコトセザル

ベシ

耳鼻ノ衛生——不意ニ高聲ヲキ、非常ノ高音ヲ耳ニスルハ耳ノ衛生上大ニワルシ砲兵ガ耳

ヲ損スルコトアルヲ見テモ此ノ理ヲ知ルベキナリ

耳鼻ノ毛ヲソルハ種々ノ病氣傳染ヲ受クル恐アリテ大ニワルシ

乾燥洗濯法——マワタ又ハヤハラカキ白布ニキハツ油又ハベンチン等ヲシメ衣類ノアカノ

ツキタル部分ノミヲ丁寧ニヌグヒテ、アカヲ取り其ノマ、乾カス法ヲ乾燥洗濯法トイ

フ、コノ法ハ衣類ノ色ヲ變ゼシメズ地質ヲ弱メズ一部分ノミノアカヲ取去ルニ甚ダヨ

キ法ナリ、キハツ油ベンチン等ハ火ノツキヤスキ物ナレバ火ノツバニテ使用スルハ甚

ダ危険ナリ

濕潤洗濯法——普通湯水等ニヒタシテ洗フ法ナリ

白木綿等ヲ洗フニウブ洗ハアマリアカノ付カザル中ニヌベク少クモ十二三時間ハ湯水ニヒタシオキテ後洗フベシ

衣類ノ汚點拔——衣類ニ血ツキテヨゴレタル時ハ其部分ニシヤボンヲ塗りモミテ洗ヘバヨシ決シテ熱湯ニテ洗フベカラズ

墨ノ付キタル時ハ直ニ洗ハッ ヨホド ウスラゲド程ヘタル物ハ其部分ニカタキノリ又ハ飯ヲブナドヌリ付ケ指先ニテ強クモメバ墨ハ之等ノ物ニウツリテウスラグベシ如何ナル方法ヲトルモ全ク取去ルコトアタハズ

醬油ノツキタル時ハ直ニ口ヲ當テ、スフベク若シ多キ時ハ引張りオキテ湯ヲカクベシ食物ノ鑑識——獸肉ハ殺シテ後オヨソ一晝夜ヲヘタル物味最モヨロシク且ツ消化ヨシ

鳥肉ハ目生キタルガ如キ光澤アリ クチバシノ色普通ニシテ シリノ穴ヨクシマリテ不潔ノ汁ヲ出サザルモノハ新シトミテヨシ

魚肉モ目ノ色生キタルガ如キハ大テイ新シ 魚肉ノクサリタルヲ食フ時ハ大ニ身體ヲ害シ甚ダシキハ生命ヲ失フコトアルモノナレバ注意スベシ

雞卵ハ強キ日光又ハ燈火ニスカシ見テ半透明ナルモノハ新シキナリ

キノコ類ニシテ光澤ヨキ物 水分多キ物トリ來ルヤ直ニ變色スル物 乳ノ如キ汁ノ出ヅル物 舌ヲサス如キ味アル物 惡シキニホヒアル物等ハ皆有毒物ナリ キノコ類モ前ニ記セル如キ物ヲ食フ時ハクサリタル魚肉ヲ食ヒタルト同シ害ヲ受ク

牛乳ハ水上ニオトシテ直ニ散ル物ヲワロシトシ ヨク固マリ居ル物ヲヨシトス 牛乳

ハ一パンニ サラ／＼セル物ハワロク容易ニ流動セザル物ハヨシトス然レドモ煮テ固マレルハ腐敗物ナルカ母牛産ヲシテ後七日以内ノ乳ニテ共ニ飲料ニ適セズト知ルベシ

料理——味ノ付ケ方——砂糖ミリンヲ先ニ入レ鹽醬油ハ後ニ入ルベシ

煮物——肉類 麵類等ハ煮汁ヲ煮エ上ラシメ其中ニ入レテ煮ルベシ豆類ハ數時問水ニヒタシ後其ノ水ニテ煮ルベシ

イモ根類ハ湯煮ニシテ後味ヲ付ケカンブツハ水ニヒタシ柔ニシテ煮ルベシ水分多キ物ヲ煮ルニハ水ヲ少シクヒカフベシ

燒キ物——初メハゲシキ火ニテ兩面ヲ燒キ後ヌル火ニテ靜ニ燒ク

アゲ物——油ヲ一度煮立テ火ヲ弱クシテ品物ヲ入レ アゲ終ラントスル時又火ヲ強クス

汁物——汁ノ煮エザル中ニ食品ヲ入レテ煮ル

飯——飯ノタキ方ニハ湯立テダキト然ラザルモノトノ二種アリ 湯立テダキハ煮ントスル米麥ノ量ト同量ノ水ヲ釜ニ入レ(米麥ノ量極メテ少キ場合ハ水ノ量ヲヤ、多クスベク麥飯又ハ麥ヲマゼタル飯ナル時ハコノ時極メテ少量ノ鹽ヲ釜ニ入ル)火ヲタキ始メ水ノ煮立ツマデニヨク米麥ヲカスナリ釜ノ水煮立ツ時ハ之ニカシタル米麥ヲ入レヨクカキマハシ重キフタヲナシテ火ヲタキ續クレバ釜中アツ立テテ外ニアフレ出ヅルガユエニ再ビ釜中ヲカ

キマハシテ火力ヲ減ジ シバラクシテ手早クフタヲ取り其裏ヲミテ乾キタル所アル時ハ カマドヨリ下シテ少時ノ後飯ビツニウシトルナリ 湯立テダキナラザル物ハ初ヨリ水ト米麥トヲ共ニ釜ニ入レ火テダキ始メ煮エ上リタル時ハ湯立テダキノ湯ノ煮エ上リテ米麥ヲ入レタル時ト同ジト見ナスベキノミヲ湯立テダキニ異ナルモノトシ他ハ少シモ湯立テダキニ異ナルコトナシ

瀬戸物——新ニ瀬戸物ヲ買入レタル時ハ使フ前ニヌノヲシキタル釜ニ入レ冷水ヨリ次第ニ煮テ煮エ上ラシムベシ

カナケ取——鐵器ノカナケヲ取ルニハ ソバコ サツマイモ ジャガタライモヲ煮ルカ又ハ栗柿ノ皮枇杷ノ葉ナドヲ煮ルベシ

急病手當——テンカン——オビヲユルメ新鮮ナル空氣ヲ呼吸セシメ頭部ヲ高クシテ アフムキニサセ シタヲカマザル様ニ手ヌグヒ等ヲ口中ニヲシコミオクベシ

酒エヒ——前ノ如クオビヲユルメ新鮮ナル空氣ヲ呼吸セシメ頭部ヲ高クシテヒヤスヘシ

氣ゼツ——頭胸部ヲヒヤス 首ツリ——直ニ繩ヲトキ 帶ヲユルメ顔又ハ胸ヲヒヤシテ人工呼吸法ヲ行フベシ

水ニオボレタル者——衣服ハヌガセ口鼻等ノ ドロ砂ヲフキ取り腹ニカヒ物シ

シタヲ引キ出シ強ク背中ヲタ、ク時ハ水ヲハキ出スナリ尙顔面胸部ヲコスルベシ

傳染病及ビ其ノ豫防法

ヤケド——アルコールヲヌリ卵ノキイミヲツケテ綿ヲ當ツベシ  
コレラ——上ゲツ下シツスル病ナリ 不良ノ水 飲食物ノミダリナル又ハ腸カタルヨリ來ルモノナレバ ノミ水ヲエラビ飲食ヲツツシミ又腸カタルニカ、

リタル時ハ早ク醫ニツキテ治スベシ  
セキリ——大腸ヲカサル、ナリ急性傳染病ニシテコノ病人ノ大便又ハヨゴレ物飲食物等ニヨリテ傳染スルモノナレバ之ガ豫防法ハ第一病人ニ近ヅカザル様ニシ飲食物ニ注意シ腹下ル時ハ直ニ治療ヲ受クベシ

腸チブス——チブス桿菌ノ身體ニ入ルニヨリテ熱ヲトモナフ腸病ニシテ急性傳染病ナリ之ヲ豫防センニハ病毒ヲフクメル飲食物及ビコノ病人ノ兩便等ニ注意シ住居ノ空氣土壤ヲ清潔ニシ飲用水ニ注意シ且ツ生物ヲ食セザルベシ

ペスト——ペスト菌ノ傳染ヨリ起リ高熱トナリ全身ヲ苦シム傳染病中最モ猛烈ナル病ナリ之ガ豫防法トシテハ鼠 シラミ ノミ カ 又ハ病毒ノ入レルウ

タガヒアル水ヲサケ室内衣類ヤグ等ヲ日光ニサラス等ナリ  
オコリ——之ハ一種ノ動物ガ體内ニ入りタル爲ニ起ル病ナリ豫防法トシテハ身

體ヲ骨折ラシスギズ ヒモジキ目ニアハズ カハクヲ忍バズ風ヲ引カズ カ

ヲ近ヅケズ コナレ易キ食物ヲ食フ等ナリ

身體衣類住居ヲ清潔ニシ衣類住居等ヲ時々ヨク日光ニ當ツルハ諸病ノ發生ヲフセグ所  
以ノ道ニシテ特ニ前記傳染病ノ發生ヲフセグ效アリ

子供ヲ育ツルコト

赤子ノ取扱——ウブ湯ニハ注意シテヤハラカニ取扱ヒ時間ハ十分内外ヲ適度トス又目ト口

トハ特ニ別器ニ入レタル清キヌル湯ニテ洗フベシ目ニハ必ズキタナキ水ノ入ラザル様  
ニスベキナリ

赤子ハ衣類ノキセ方 ネサセ方 ダキ方等スベテヤハラカクスベク強キ光高キ音等ヲ  
感ゼシムベカラズ

母ノ乳ハ始ハ少シク黄バミ之ヲ吞マシムル時ハ黒色ノ便ヲナス コレ自然ガ母ニアタ  
ヘタル赤子ノ藥ナレバ之ヲスツルナドハヨロシカラズ

眠ノ時間——生後一二ヶ月ノ間ハ一日二十時間四五ヶ月ヨリ一年マデハ十四五時間二三歳  
ニ至ラバ十四五時間ヨリ十二時間位四歳ヨリ六歳マデ位ハ十一二時間トシ長ズルニ隨  
ヒ十時間位ニ至ラシム

入浴——子供ハシバノ湯ヲアミシムベシ

### 第十 法律規則ニ關スルモノ

一、兒童滿六歳ニ達シタルツギノ日ヨリ滿十四歳ニ達スル八箇年間ニオイテ尋常小學校ノ

教科ヲ卒業セシムベキハ其ノ保護者ガ國家ニ對スル義務ナルコト兵役租税ノ義務ニ異ナ  
ル所ナシ

右ノ保護者ハ正當ノ事由ナクシテ右ノ義務ヲ果サザルヲ得ザルモノトス

一、サウゾクスルニハ財産額ニヨリテ相續税ヲ課セラレ相續サル、人ノ存命中ニ相續スル  
時ハ其人ノ死シテ後スルヨリハ税額少シ

一、自家用ニテモ醬油ヲ製造スル人ニハ相當ノ税ヲ課セラル

一、子ハ父ノ家ニ入ル 父ノ知レザル子ハ母ノ家ニ入ル

一、人ヲ殺シタル者ハ死ケイニ處セラレ又ハ一代懲役等ニ處セラル 人タル上ハ赤子ニテ

モ老人ニテモ皆同ジ男女老幼ヲ分タザルナリ

一、子ガ婚姻ヲナスニハ其家ニ在ル父母ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス タダシ男ガ滿三十歳女

ガ滿二十五歳ニ達シタル後ハ此ノ限ニアラズ 父母ノ一方ガ知レザル時死シタル時家ヲ

去リタル時又ハ意志ヲアラハス事アタハザル時ハ他ノ一方ノミノ同意ヲ以テ足レリトス

父母共ニ知レザル時死亡シタル時家ヲ去リタル時又ハ其意志ヲアラハス事アタハザル時

ハ滿二十歳以下ノ者ハ其後見人及ビ親族會ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

又男ハ滿十七歳女ハ滿十五歳ヲ出ズバ婚姻スルコトヲ得ズ 戸主ナラザル者ノ婚姻ハ其

ノ家ノ戸主ノ同意ヲ要シ養子縁組ニヨリテ他家ノ家族トナリタル者更ニ婚姻ニヨリテ他

家ニ入ラントスル時ハ婚家養家實家ノ戸主ノ同意ヲ要ス法定家督相續人ハ婚姻ニヨリテ

他家ニ入ルコトヲ得ズ 戸主ハインキョセズバ他家ニ入ル婚姻ヲナスコトヲ得ズ 女ハ

前ノ婚姻ノ離婚取消又ハ夫ノ死亡等ヨリ正シク計算シ六箇月ヲヘザレバ再婚スルヲ得ズ  
カンツウ罪ニ處セラレタル者ハ對手ト婚姻スルヲ得ズ 親子 祖父母ト孫 ヒコ及ビラ  
ヂヲバトヲヒ、メヒ間ハ婚姻スルヲ得ズ 養親ト養子トハ其ノ關係ヤミタル後トイヘド  
モ婚姻スルヲ得ズ

一、日本臣民ハ滿二十歳ヲ以テ成年トシ未ダ成年ナラザル者及ビ禁治産ノ宣告ヲ受ケタル  
者ハ行為能力ヲ制限セラレ財産上ノ法律行為ヲ完全ニナスコトヲ得ズ  
前記未成年者禁治産者ハ後見人ヲ定ムルヲ要スレド左ニ記シタル者ハ後見人トナルコト  
ヲ得ズ

(一) 未成年者 (二) 禁治産者準禁治産者 (三) 公權ヲハギトラレタル者公權ヲトドメラ  
レタル者 (四) 裁判所ニテ許サズトセラレタル法定代理人保佐人 (五) 破産者 (六) 後  
見セララルル者ヲウツタヘタル者又其ノツレアヒ血スデ (七) 行衛不明ノ者

一、戸主ハ滿六十歳ヲコエザル間ハ裁判所ノユルシヲ受ケズシテインキヨスルヲ得ズ  
一、諸トドケ等期限次ノ通

家督相續届——一箇月以内  
出 産 届——十四日以内  
廢 業 届——毎年二月、九月 開 業 届——毎年四月、十月  
死者ヲハウムル——死シテ二十四時間後 寄 留 届——十四日以内  
死 亡 届——七日以内 ヒロヒ物届——七日以内  
徴兵適齡届——其年一月三十一日

一、諸願届書ナホシ方ハ次ノ通

上ノ欄  
壹字訂正㊦  
貳字挿入㊦  
參字削除㊦

又

ケシタル字モ尙讀ミ得ル様ケスコト

岐阜市泉町  
市 五  
岐阜市大寶町金岡町

岐阜市(泉)町

岐阜市(泉)町  
市 五  
岐阜市(大寶町)金岡町

岐阜市(大寶町)金岡町

一、諸願届書ニハインキ又ハ炭酸紙ナドヲ用フベカラズ

出生届

(用紙ハ半紙)  
五八

武儀郡中有知村松森拾五番戸 戸主農

父 松井喜兵衛  
母 さくら

長男

喜一

一出生ノ時

大正五年壹月貳拾參日午前參時

一出生ノ場所

本籍ニ同シ

嫡出子出生及御届候也

右届

大正五年壹月貳拾八日

松井喜兵衛印

明治拾年九月四日生

武儀郡中有知村長 山田文太郎殿

死亡届

(用紙ハ半紙)

武儀郡中有知村松森拾五番戸 戸主

喜兵衛長男無職

松井喜一

一死亡ノ時

大正五年四月貳拾四日午前九時

一死亡ノ場所

本籍ニ同シ

右死亡及御届候也

右戸主

松井喜兵衛印

明治拾年九月四日生

大正五年四月貳拾四日

武儀郡中有知村長 山田文太郎殿

埋葬認許證下附願

(用紙ハ半紙)

武儀郡中有知村松森拾五番戸 戸主平民農

喜兵衛長男無職

松井喜一

一死亡月日時

大正五年四月貳拾四日午前九時

一死亡ノ場所

武儀郡中有知村松森拾五番戸

一埋葬月日時

大正五年四月貳拾五日午後四時

一埋葬墓地名

武儀郡中有知村松森千八百貳拾四番墓地

右埋葬認許證御下附相成度此段相願候也

大正五年四月貳拾四日  
武儀郡中有知村長 山田文太郎殿

住所寄留届

寄留所 岐阜市西日比谷町壹番地  
本籍地 岐阜縣武儀郡中有知村松森拾五番戶  
戶主 喜兵衛弟平民

右戶主

松井喜兵衛 印

(用紙ハ半紙)

世帯主 松井喜八  
明治拾壹年拾貳月五日生  
妻 さと子  
明治拾九年八月九日生

届出人

松井喜八 印

岐阜市神田町參丁目拾六番地

大正五年貳月九日寄留  
右住所寄留及御届候也  
大正五年貳月拾四日  
岐阜市長 原田孝一殿  
右寄留ヲ承諾ス

徴兵適齡届

- 一、適齡者
  - 一、戶主トノ續柄
  - 一、生年月日
  - 一、滿二十歳トナルベキ年月日
  - 一、職業
  - 一、學業程度
- 右及御届候也

家主

甲野宇太郎 印

(用紙ハ半紙)

古田銀作  
五男 (戶主ナルキハ戶主ト記ス)  
明治參拾年拾壹月貳拾五日  
大正六年拾壹月貳拾四日  
農 (大工) (物品販賣)  
尋常小學卒業 (高等壹年修業)

武儀郡中有知村松森參番戶  
届出人戶主

古田藤治 印

大正六年壹月拾五日  
武儀郡中有知村長 山田文太郎殿



大正六年八月廿五日印刷  
大正六年九月一日發行

【非賣品】

# 發行所 中有知小學校

岐阜縣武儀郡中有知村

編輯者兼  
發行所

杉山伊三郎

岐阜縣稻葉郡加納町壹丁目貳百拾壹番地

印刷者

山田長太郎

岐阜市松屋町貳百九拾四番地

印刷所

岐阜監獄

岐阜市美江寺町番外戶

終

